

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成29年 4 月 1 日
(第41期) 至 平成30年 3 月31日

株式会社エー・アンド・デイ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第41期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第41期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社エー・アンド・デイ
【英訳名】	A&D Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 森島 泰信
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県北本市朝日一丁目243番地
【電話番号】	（048）593－1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 伊藤 貞雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	37,824	39,501	40,253	40,199	44,120
経常利益 (百万円)	1,023	919	1,014	1,105	2,332
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,212	163	448	477	1,827
包括利益 (百万円)	1,429	176	△690	1,091	1,417
純資産額 (百万円)	16,630	15,909	14,427	14,772	15,939
総資産額 (百万円)	42,996	45,784	44,116	45,202	47,087
1株当たり純資産額 (円)	751.10	714.73	669.88	715.67	771.84
1株当たり当期純利益 金額 (円)	56.72	7.65	20.99	22.41	89.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	56.28	7.59	20.83	22.30	89.01
自己資本比率 (%)	37.3	33.4	32.4	32.4	33.6
自己資本利益率 (%)	7.9	1.0	3.0	3.3	12.0
株価収益率 (倍)	7.55	62.77	18.72	20.12	7.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,531	1,129	2,908	2,339	4,112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,221	△2,117	△2,270	△1,454	△1,516
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,208	995	△832	△43	△1,399
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,499	5,692	5,224	6,070	7,191
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	3,144 (244)	2,666 (252)	2,624 (289)	2,567 (300)	2,557 (293)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	26, 078	27, 552	28, 093	29, 099	30, 724
経常利益 (百万円)	840	293	32	525	938
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1, 071	△128	△269	313	832
資本金 (百万円)	6, 388	6, 388	6, 388	6, 388	6, 388
発行済株式総数 (千株)	22, 459	22, 459	22, 459	22, 579	22, 579
純資産額 (百万円)	15, 493	14, 474	13, 946	13, 533	14, 123
総資産額 (百万円)	35, 967	37, 451	37, 190	37, 431	38, 095
1 株当たり純資産額 (円)	725. 09	677. 39	652. 69	660. 54	689. 35
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	9. 00 (2. 00)	12. 00 (5. 00)	12. 00 (5. 00)	12. 00 (5. 00)	12. 00 (5. 00)
1 株当たり当期純利益 金額又は 1 株当たり 当期純損失金額(△) (円)	50. 15	△6. 02	△12. 62	14. 74	40. 64
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	49. 76	—	—	14. 66	40. 55
自己資本比率 (%)	43. 1	38. 6	37. 5	36. 2	37. 1
自己資本利益率 (%)	7. 1	△0. 9	△1. 9	2. 3	6. 0
株価収益率 (倍)	8. 53	—	—	30. 61	16. 19
配当性向 (%)	17. 9	—	—	81. 4	29. 5
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	704 (122)	705 (127)	711 (147)	694 (156)	696 (157)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第38期及び第39期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第40期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

4. 第38期及び第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年 5月	電子計測器の製造・販売を目的として㈱エー・アンド・デイ設立（資本金 42百万円） 本社を東京都練馬区に、工場を埼玉県北本市に置く
昭和54年 5月	東京都渋谷区に本社を移転
昭和56年 5月	埼玉県鴻巣市に工場（鴻巣工場）を移転
昭和57年 6月	研精工業㈱（現・連結子会社）の株式取得により子会社化、電子天秤事業に進出
昭和57年 8月	米国にA&D ENGINEERING, INC.（現・連結子会社）を設立、北米・中南米の販売拠点とする
昭和60年 6月	リトラ㈱（現・連結子会社）を設立、ロードセル・電子はかりの製造工場とする
昭和62年 1月	㈱タケダメディカルと一手販売契約を締結、デジタル血圧計の販売を開始
昭和62年12月	オーストラリアのMERCURY WEIGHING AND CONTROL SYSTEMS PTY. LTD.（現・連結子会社 A&D AUSTRALASIA PTY LTD）の株式取得により子会社化、オセアニアの拠点とする
平成元年 5月	㈱タケダメディカルを合併
平成元年 8月	埼玉県北本市に開発・技術センターを開設、鴻巣工場の研究開発機能を移管
平成 2年 4月	医療機器の開発子会社として㈱エー・アンド・デイ・システムを設立
平成 2年 9月	東京都豊島区に本社を移転
平成 2年12月	韓国にA&D KOREA Limited（現・連結子会社）を設立
平成 3年 5月	英国にA&D INSTRUMENTS LIMITED（現・連結子会社）を設立、欧州拠点とする
平成 5年 5月	㈱オリエンテック（現・連結子会社）と業務提携、同社の販売代理権を得て試験機・ロードセルの販売を開始
平成 6年 6月	台湾にA&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED（現・持分法適用関連会社）を設立
平成 7年10月	I S O 9 0 0 1 認証取得
平成 8年 1月	韓国にHANA Instruments Co.,Ltd.（現・連結子会社 A&D SCALES CO., LTD.）の株式をA&D KOREA Limited（現・連結子会社）が取得することにより子会社化
平成 8年 9月	㈱オリエンテック（現・連結子会社）の株式取得により子会社化
平成14年10月	中国に愛安德電子（深圳）有限公司（現・連結子会社）を健康機器の製造拠点として設立
平成15年 4月	ジャスダック市場に株式を上場
平成15年 8月	リトラ㈱（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
平成16年10月	㈱オリエンテック（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
平成17年 1月	㈱エー・アンド・デイ・システムを吸収合併し医療機器の開発を強化
平成17年 2月	東京証券取引所 市場第二部に上場
平成17年 4月	米国にA&D Technology Inc.（現・連結子会社）を設立
平成17年 6月	研精工業㈱（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
平成17年 8月	A&D Technology Inc. がMTS Systems Corporation社からPowertrain Technology部門を買収
平成18年 3月	東京証券取引所 市場第一部に指定
平成18年 7月	ロシアにA&D RUS CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
平成19年10月	中国に愛安德技研貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成20年 2月	インドにA&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED（現・連結子会社）を設立
平成20年 3月	半導体検査装置メーカーの㈱ホロン（現・持分法適用関連会社）の株式取得により関連会社化
平成20年 8月	ドイツにA&D Europe GmbH（現・連結子会社）を設立
平成20年10月	油圧式試験装置メーカーの㈱サム電子機械（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
平成21年 1月	環境計測機器メーカーの㈱ベスト測器（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化
平成25年 6月	マイテック工業㈱より、ウエイトチェッカ・金属検出機事業を譲受
平成25年 7月	自動車計測に関するエンジニアリングサービス会社として㈱MBS（現・連結子会社）を設立
平成27年 2月	ベトナムにA&D Vietnam Limited（現・連結子会社）を健康機器の製造拠点として設立
平成27年 7月	日本アビオニクス㈱より計測事業を譲り受け工業計測機器事業を開始
平成27年12月	カナダにA&D Instruments Canada Inc.（現・連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは当社（㈱エー・アンド・デイ）及び当社の子会社21社並びに関連会社3社で構成され、計測・計量機器及び医療・健康機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 計測・計量機器事業

主な製品は計測・制御・シミュレーションシステム、半導体露光装置向け電子銃及びA/D・D/A変換器、試験機、環境計測機器、電子天秤、台秤、インジケータ、カウンティングスケール、ロードセル等であります。

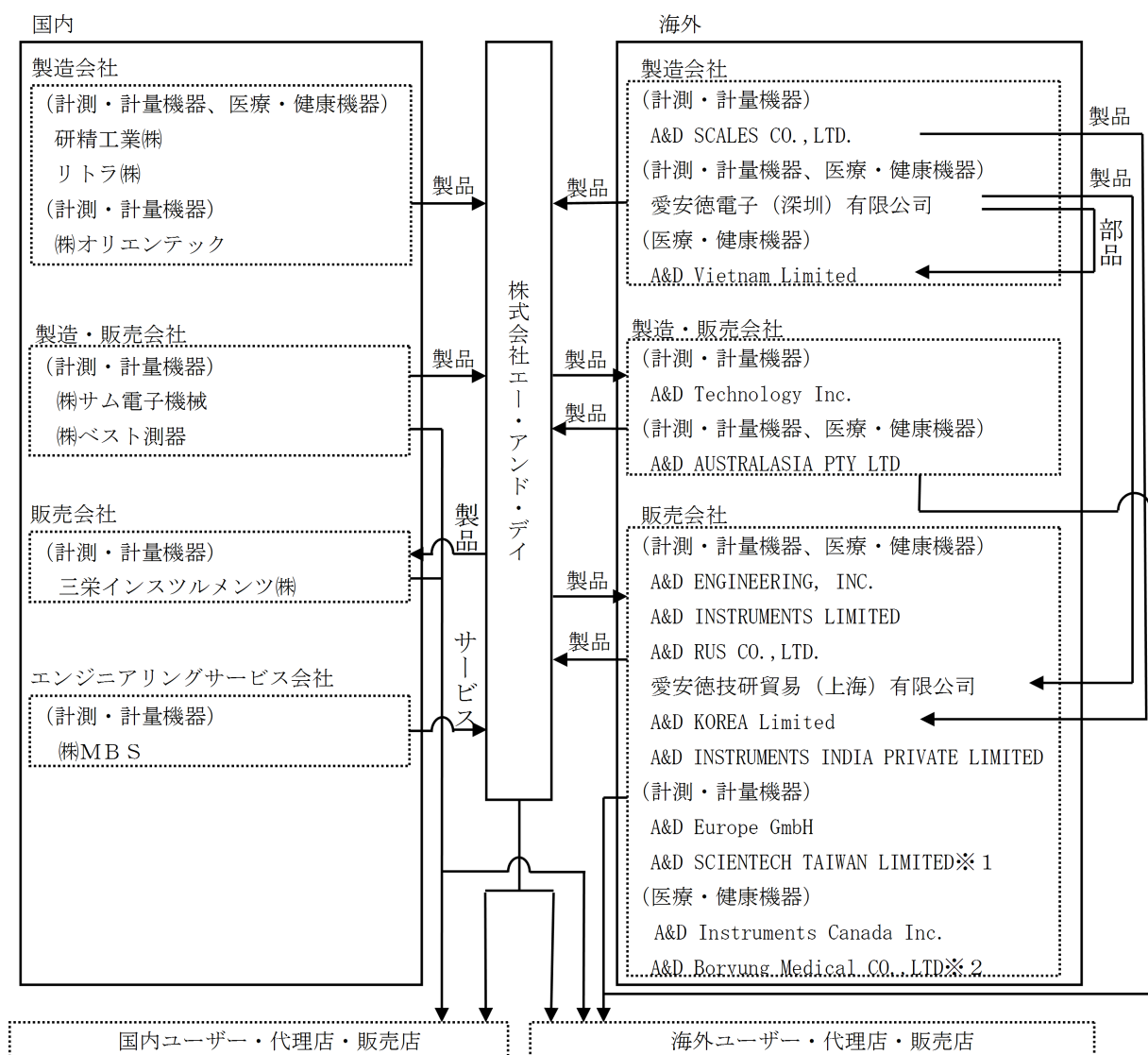
当事業は、当社が製造・販売するほか、国内においては、㈱サム電子機械及び㈱ベスト測器が製造・販売、研精工業㈱、リトラ㈱及び㈱オリエンテックが製造、三栄インスツルメンツ㈱が販売をする他、㈱MBSがエンジニアリングサービス業務を行っております。また、海外においては、A&D SCALES CO., LTD. 及び愛安徳電子（深圳）有限公司が製造、A&D AUSTRALASIA PTY LTD及びA&D Technology Inc. が製造・販売、A&D ENGINEERING, INC. 他7社が販売をしております。

(2) 医療・健康機器事業

主な製品は家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等であります。

当事業は、当社が製造・販売するほか、国内においては研精工業㈱及びリトラ㈱が製造をしております。また、海外においては愛安徳電子（深圳）有限公司及びA&D Vietnam Limitedが製造、A&D ENGINEERING, INC. 他7社が販売をしております。

〔事業系統図〕



(注) 1. 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

2. 当社グループには上記事業系統図に記載されているほか、持分法非適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社が1社あります。

3. 連結子会社であるリトラ株式会社及びシーエム精機株式会社は平成29年4月1日付でリトラ株式会社を存続会社として合併いたしました。また、連結子会社であるA&D AUSTRALASIA PTY LTD及びA&D TECHENG PTY LTDは平成29年12月1日付でA&D AUSTRALASIA PTY LTDを存続会社として合併いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
研精工業(株) (注) 3	茨城県下妻市	百万円 81	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子天秤、医療機 器を製造しています。 役員の兼任がありま す。
リトラ(株) (注) 3	埼玉県日高市	百万円 200	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子計量機器、医 療機器を製造してい ます。役員の兼任があ ります。
(株)オリエンテック	埼玉県深谷市	百万円 268	計測・計量機器 事業	100.0	当社試験機、電子計測 機器を製造してい ます。役員の兼任があ ります。
A&D ENGINEERING, INC. (注) 3, 4	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 200	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子計量機器、医 療・健康機器を北中南 米に販売しています。 役員の兼任がありま す。
A&D AUSTRALASIA PTY LTD	オーストラリア サウスオーストラ リア州	千豪ドル 5,720	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子計量機器の製 造及び同製品、医療・ 健康機器をオセアニア に販売しています。役 員の兼任があります。
A&D INSTRUMENTS LIMITED	イギリス オックスフォード 州	千英ポンド 1,800	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社計測・計量機器、 医療・健康機器を欧州 に販売しています。役 員の兼任があります。
A&D KOREA Limited	韓国 ソウル特別市	百万韓ウォン 1,000	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	90.0	当社計測・計量機器、 医療・健康機器を韓国 に販売しています。役 員の兼任があります。
A&D SCALES CO., LTD.	韓国 忠清北道	百万韓ウォン 495	計測・計量機器 事業	90.0 (90.0)	当社電子計量機器を製 造しています。役員の 兼任があります。
愛安德電子(深圳) 有限公司 (注) 3	中国 深圳市	千香港ドル 45,000	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社健康機器及び電子 計量機器の製造をして います。役員の兼任が あります。
A&D Technology Inc.	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 500	計測・計量機器 事業	100.0	当社電子計測機器を開 発、製造及び販売して います。役員の兼任が あります。
A&D RUS CO., LTD. (注) 3, 4	ロシア連邦 モスクワ市	千露ルーブル 505,247	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子計量機器、医 療・健康機器をCISに販 売しています。役員の 兼任があります。
愛安德技研貿易 (上海) 有限公司	中国 上海市	千米ドル 3,500	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0	当社電子計測機器、医 療機器を中国に販売し ています。役員の兼任 があります。
A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリアナ州	千印ルピー 55,000	計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業	100.0 (0.4)	当社電子計量機器、医 療・健康機器をインド に販売しています。役 員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
A&D Europe GmbH	ドイツ ダルムシュタット 市	千ユーロ 25	計測・計量機器 事業	100.0	当社電子計測機器を欧 州に販売しています。 役員の兼任がありま す。
(株)サム電子機械	東京都西多摩郡 瑞穂町	百万円 330	計測・計量機器 事業	100.0	各種試験装置を開発、 製造及び販売していま す。役員の兼任があり ます。
(株)ベスト測器	京都府八幡市	百万円 20	計測・計量機器 事業	100.0	環境計測機器を開発、 製造及び販売していま す。役員の兼任があり ます。
(株)MBS	埼玉県北本市	百万円 200	計測・計量機器 事業	100.0	自動車計測に関するエ ンジニアリングサービ スを行っています。役 員の兼任があります。
A&D Vietnam Limited	ベトナム バクニン省	千米ドル 5,000	医療・健康機器 事業	100.0	当社健康機器の製造を 行っています。
三栄インスツルメン ツ(株)	東京都豊島区	百万円 35	計測・計量機器 事業	80.0	工業計測機器を販売し ています。役員の兼任 があります。
A&D Instruments Canada Inc.	カナダ ブリティッシュコ ロンビア州	千カナダドル 300	医療・健康機器 事業	100.0 (100.0)	当社医療・健康機器を カナダに販売していま す。役員の兼任があり ます。
(持分法適用関連会社)					
A&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED (注) 5	台湾 台北市	千NTドル 20,000	計測・計量機器 事業	19.0	当社電子計量機器を台 湾に販売しています。 役員の兼任がありま す。
(株)ホロン (注) 6	埼玉県所沢市	百万円 692	計測・計量機器 事業	30.6	半導体検査装置の開発、 製造及び販売をしてい ます。役員の兼任があ ります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄は、当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を記載しております。また、同
欄の()内は、子会社による間接所有の議決権の所有割合で、内数となっております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. A&D ENGINEERING, INC. および A&D RUS CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除
く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	A&D ENGINEERING, INC.	A&D RUS CO., LTD.
主要な損益情報等		
(1) 売上高	5,317百万円	7,276百万円
(2) 経常利益	131百万円	614百万円
(3) 当期純利益	69百万円	420百万円
(4) 純資産額	1,415百万円	3,540百万円
(5) 総資産額	3,356百万円	4,643百万円

5. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力をもっているため関連会社としたものであります。

6. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
計測・計量機器事業	1,238 [199]
医療・健康機器事業	1,272 [83]
全社(共通)	47 [11]
合計	2,557 [293]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
696 [157]	43.32	17.28	7,159,968

セグメントの名称	従業員数(人)
計測・計量機器事業	490 [97]
医療・健康機器事業	159 [49]
全社(共通)	47 [11]
合計	696 [157]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは当社及び連結子会社である㈱オリエンテックに労働組合が存在しております。

当社の労働組合はエー・アンド・デイ労働組合と称し、平成30年3月31日現在における組合員数は535名、上部団体としては電機連合に加盟しており、㈱オリエンテックの労働組合はオリエンテック労働組合と称し、平成30年3月31日現在における組合員数は34名、上部団体には加盟しておりません。

なお、いずれも労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「自然界の情報を捉え活かすためのアナログとデジタルの変換技術を原点に、計測・制御技術を駆使したツールの提供によってお客様による新しい価値の創出を支援し、産業の発展と健康な生活に貢献します。」を経営理念として掲げております。

当社グループの事業は、様々なアナログ情報を計測し、エレクトロニクス技術によりデジタル変換（数値化）して表示することが基本であり、A（アナログ）/D（デジタル）・D（デジタル）/A（アナログ）変換技術が当社創業のコア技術で社名の由来でもありますが、A/D・D/A変換技術や高速デジタル信号処理技術を磨き上げることで、お客様の知の拡大を可能にするツールを提供してゆくことを企業使命としております。

お客様が使用することで価値が生まれるツールを提供し、新しい価値の創出に取り組む産業や健康な生活を願う人々を継続的に支援することで、社会に貢献していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、新技術による新製品の投入、原価低減、経費削減等を通じて高い収益を得ることが重要な経営課題であります。いかなる状況においても利益を確保できる体質を目指し、「売上高営業利益率10%以上」を中長期的に目指すべき目標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

変化に柔軟に対応し、未来に向けてエー・アンド・デイを持続的に発展させ、さらなる企業価値を創造してゆく為に次の施策を講じてまいります。

成長戦略

企業の将来を見据え、安定的な成長を続ける為には、常に新しい市場を開拓してゆかねばなりません。当社は以下の4つの成長分野に注力し、積極的に事業の拡大を図ってまいります。

- ・自動車・タイヤ業界向け計測器、シミュレータ及び試験用システム
- ・工業計測機器
- ・ウェイトチェッカ/金属異物検出装置
- ・ラボラトリ（研究・分析）

自己資本の有効活用

有形・無形の資産の圧縮を行い、自己資本をより有効に活用する体制を構築します。経営効率を高めることにより収益性の向上に努め、より積極的な企業運営を可能とする環境を整えてまいります。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る為の指針とします。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、計測を軸に事業を展開し、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）から電子計測機器、計量機器、血圧計等、様々な製品を取り扱っておりますが、その市場は産業向けから官公庁、医療機関、一般消費者等多岐に渡る上、開発・生産・販売面では、事業の発展段階や市場特性等を勘案し当社及びグループ各社で様々な区分けで分担しており、規模の割に複雑な事業構造となっております。

また、従来は、個々の事業やグループ各社が個別最適を行う事で大きな成長を遂げてまいりましたが、一方で開発投資効率の低下や収益の伸び悩み等、グループ全体では成長力に陰りも見られました。

これらの課題を解決し更なる飛躍を果たすため、前連結会計年度より「グループ総合力の強化」を基本方針として経営改革に着手しております。事業毎に開発・生産・販売を一貫通貫で横断する活動を推進し、効果的なリソースの配分により更に効率を高めてまいります。また、各担当部門はそれぞれ次の施策を推進してまいります。

- ・営業施策 「売れる仕組みづくり」の構築
- ・開発施策 「開発効率」の向上
- ・生産施策 「全体最適生産体制」の強化
- ・管理施策 「グローバル管理体制」の強化

当社グループにはこれまでの開発投資により差別化された多くの技術蓄積があります。これらを総合的に活用し、持続的成長可能な事業への再構築を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業活動について

当社グループの海外での事業活動については、中国、韓国、ベトナムに生産拠点を有し、また、販売については米国、ロシアを中心に世界各国へ展開しており、当連結会計年度における海外売上高比率は51.5%となっております。当社グループが事業活動を行うこれらの国々において、予期しない法律や規制の変更、自然災害、戦争、テロ、その他経済的、政治的要因等による混乱が生じた場合は、生産活動の縮小や停止、また販売活動の停滞等を余儀なくされ、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動について

為替レートの変動は、当社グループ間または顧客との外貨建取引価額が変動することにより、売上高や損益等の業績に影響を与えます。また、外貨建て輸出入のバランスを図るなど為替ヘッジに努めておりますが、急激に為替レートが変動した場合は、外貨建債権・債務の換算において、損益等に影響を与える可能性があります。なお、為替レートの変動は、連結財務諸表作成における海外連結子会社等の外貨建財務諸表の円換算額が変動することにより、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 借入金等への依存について

当社グループは、設備資金及び運転資金を主として借入金によって調達しております。当連結会計年度末における長期借入金及び短期借入金の合計額は19,233百万円で、社債を含めた有利子負債依存度は40.9%となっております。当社グループは、今後有利子負債の削減に努めてまいりますが、金利を始めとする金融市場の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発について

当社グループが手掛ける「はかる」技術は「産業のマザーツール」と言われており、常に最新の高度技術が要求され、それに対応するために研究開発を続ける必要があります。現在の研究開発は主として当社の設計開発本部において推進しておりますが、当連結会計年度における研究開発費の総額は4,676百万円、連結売上高に対する比率は10.6%であり、研究開発主導型企業として研究開発に積極的に資源を投入しております。当社グループにおける研究開発は計測・計量機器分野及び医療・健康機器分野に展開し、全て事業化を目的としておりますが、事業化に至らない可能性、事業化までに時間を要する可能性もあります。

(5) 法的規制について

当社グループの事業は国内においては計量法及び医薬品医療機器等法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、海外においてはEU指令（EU Directives：欧州連合関係理事会指令）、FDA/QSR（Food and Drug Administration/Quality System Regulation：米国厚生省食品医薬品局品質システム規則）及びHealth Canada（カナダ保健省）等による規制を受けております。

計量法は適正な計量の実施を確保するために種々の規制を設けております。特に検定制度は取引又は証明に使用する特定計量器を製造、修理又は輸入する場合、その構造（性能及び材料の性質を含む）等が法で定める基準に適合しているかを1台ずつ検査し合格を確認するものであります。

また、型式の同一な計量器を製造するときには、構造についての検査項目を事前に試験し、合格したものは、検定時に構造検査を省略できる型式承認制度や最終の検定を製造事業者の自主検査に任せる指定製造事業者制度があります。指定製造事業者は、製造した特定計量器が法で定める基準に適合することを自ら判定できますが、厳重な管理体制が求められます。当社グループでは質量計第一類、血圧計第一類の認証を取得しております。

医薬品医療機器等法では、医療機器の製造販売を行おうとするものは製造販売業の許可を都道府県知事より受けなければなりません。医薬品医療機器等法は市場での安全性をより高めるため、厚生労働省令により製造販売業に安全管理体制（GVP省令）の設置を求めています。また、製造販売業及び製造業には製造管理及び品質管理の基準に関する省令（QMS省令）により品質システムの構築が要求されています。当社グループでは当社の開発・技術センターに製造販売業を置き、医療機器の販売拠点である本社・営業所には販売業、開発・技術センターおよびグループ企業における医療機器製造部門並びに修理部門では製造業及び修理業を取得しております。更に海外生産拠点においては、厚生労働大臣認定の外国製造業者を取得しております。なお、品目ごとの販売許可は（独）医薬品医療機器総合機構や第三者認証機関による審査を受け取得しております。

EU指令（EU Directives：欧州連合関係理事会指令）は、欧州連合加盟国によって定められた地域法の一つであります。当社グループの製品はEU指令のうち低電圧指令、EMC（電磁両立性）指令、RoHS指令及びMDD（医用機器）指令により規制を受けておりますが、該当する製品については、これらの安全規制に適合させCEマークを添付しております。なおMDD指令は、今後MDR（医療機器規則）になることから対応を進めています。

FDA/QSR及びCMDACS（Canadian Medical Device Conformity Assessment System：カナダ医療機器適合評価システ

ム)は米国内及びカナダ国内で医療機器を販売するために医療機器製造事業者が遵守しなくてはならない米国及びカナダの法律であり、米国及びカナダ国内外の製造事業者及び輸入業者に適用されます。当社グループではA&D ENGINEERING, INC. が米国及びカナダでの販売窓口になりFDA/QSR及びCMDCASの認可を受けております。今後CMDCAS審査はMDSAPプログラムの下で行いますので、対応を進めています。

今後も日本および諸外国/地域の様々な規制に従って事業活動を行っていく中で、これらの法規制が従来よりも厳格になることにより、当社グループの事業活動が制限を受けたり、法規制等に適合するための費用が増加する可能性があります。また、高度で複雑な技術を利用した製品が増加することに伴い、重大な品質問題が発生する頻度が高まり、予想し得ない品質上の欠陥や、それに起因するリコールが発生し得ないとは限りません。重大な品質問題が発生した場合、信頼性の低下により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、日本においては過重労働問題や人口減少問題等、将来的な成長に向けての課題が徐々に顕在化する一方、目下の企業業績や個人の所得については改善傾向で推移しました。

米国においてはトランプ政権の保護主義的な通商政策が現実味をおびることにより国際的な対立の懸念が高まりつつあるものの、企業業績や雇用情勢は好調に推移しました。欧州では英国のEU離脱問題に加え、ロシアにおける経済制裁に端を発した景気低迷が続いております。さらに、アジアでは朝鮮半島の緊張関係の高まり等、個別の不安材料は見られるものの、経済成長に関しては概ね堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、新製品開発、新規市場の開拓に注力し、お客様や社会における多様なニーズやその変化に対応してまいりました。また、引き続き成長分野に対する積極的な投資を行うことで、他社との差別化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は44,120百万円（前連結会計年度比9.8%増）、営業利益は2,378百万円（前連結会計年度比109.8%増）、経常利益は2,332百万円（前連結会計年度比111.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,827百万円（前連結会計年度比283.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが4,112百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△1,516百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△1,399百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額が△75百万円発生した結果、7,191百万円（前連結会計年度比18.5%増）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		生産高(百万円)	前期比(%)
計測・計量機器事業	日本	21,561	106.8
	米州	1,403	130.4
	欧州	—	—
	アジア・オセアニア	4,141	87.7
	計	27,107	104.3
医療・健康機器事業	日本	6,930	131.2
	米州	56	301.6
	欧州	634	70.7
	アジア・オセアニア	7,961	103.4
	計	15,583	112.1
合計		42,690	107.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 実績には商品仕入を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として見込生産を行っておりますが、製品の一部（半導体関連製品におけるA/D・D/A変換器等）には受注生産を行っているものがあります。

受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
計測・計量機器事業	日本	9,100	109.2	3,393	130.4
	米州	1,905	157.6	546	120.8
	欧州	—	—	—	—
	アジア・オセアニア	—	—	—	—
	計	11,005	115.3	3,940	129.0
医療・健康機器事業	日本	1,620	77.3	408	84.2
	米州	—	—	—	—
	欧州	—	—	—	—
	アジア・オセアニア	—	—	—	—
	計	1,620	77.3	408	84.2
合計		12,626	108.5	4,348	122.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		販売高(百万円)	前期比(%)
計測・計量機器事業	日本	18,710	106.2
	米州	3,736	122.8
	欧州	935	110.2
	アジア・オセアニア	3,291	116.5
	計	26,674	109.6
医療・健康機器事業	日本	4,992	93.4
	米州	4,772	124.1
	欧州	7,286	115.9
	アジア・オセアニア	394	100.6
	計	17,445	109.9
合計		44,120	109.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じ、合理的妥当性を有する要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、34,430百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,865百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は12,656百万円と前連結会計年度末に比べ20百万円増加いたしました。個々の要因は以下のとおりであります。

① 有形固定資産

有形固定資産については新規設備投資と減価償却がほぼバランスしたため、前連結会計年度末とほぼ同じ残高となりました。

② 無形固定資産

無形固定資産については主にソフトウェアへの投資があったものの、のれんや商標権の償却が進んだことにより、前連結会計年度末に比べ41百万円減少いたしました。

③ 投資その他の資産

投資その他の資産については繰延税金資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ62百万円増加いたしました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は25,654百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,208百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金等が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は5,493百万円と前連結会計年度末に比べ489百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は15,939百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,166百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定の減少によりその他の包括利益累計額が427百万円減少したものの、当期純利益等により利益剰余金が1,578百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,112百万円（前連結会計年度比75.8%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が2,332百万円、減価償却費が1,555百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,516百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が997百万円、無形固定資産の取得による支出が664百万円あったことによるものであります。

フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除したもの）は2,596百万円のプラスとなっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,399百万円（前連結会計年度比3,123.2%増）となりました。これは主に長期借入れによる収入が2,915百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が3,397百万円、短期借入金の純増減額が△559百万円あったことによるものであります。

必要運転資金及び設備投資を含む投資資金は、基本的には内部資金又は金融機関からの借入金により対応しております。外部資金は、その用途の実態に合わせ、長期及び短期での調達となっております。当連結会計年度末では、社債25百万円（1年内償還予定分含む）、長期借入金7,040百万円（1年内返済予定分含む）、短期借入金12,193百万円の構成となっており、合わせて19,258百万円を計上しております。当連結会計年度末の社債及び借入金残高の売上高に対する比率は43.7%（前連結会計年度末は50.7%）となっております。

(4) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ9.8%増収の44,120百万円となりました。

計測・計量機器事業につきましては、日本においては、計測機器は計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）、油圧試験機を中心に、計量機器は天秤をはじめロードセル、ウェイトチェッカを中心に幅広い分野で

売上、利益を伸ばしました。米州においては、計量機器は概ね前年同期並みの売上を維持したことに加え、計測機器ではかねてから取り組んでいた販売体制の見直しの効果によりDSPシステムの売上が大きく回復し、売上、利益が増加しております。アジア・オセアニアにおいては、計量機器は韓国において生産ライン組込み用高精度計量センサー等が好調だったこと等により、また計測機器は中国における試験機の大型案件の受注を獲得したこと等により売上を伸ばしました。その結果、計測・計量機器事業の売上高は、前連結会計年度に比べ9.6%増収の26,674百万円となりました。

医療・健康機器事業につきましては、日本においては、健康機器は血圧計が大口顧客向け輸出の減少により伸び悩んだ一方、リストバンド型活動量計の大口受注の獲得等もあったため売上は前年同期並みとなっております。また、医療機器は全自動血圧計や看護用血圧計が好調だったことにより売上を伸ばしました。また、材料費の高騰等により前期に悪化していた原価率が中国子会社における外注化の推進等の生産性向上により改善したこともあり利益は大きく改善いたしました。米州においては、米国でVA(退役軍人省)向け血圧計等の大口受注を獲得したことや、カナダの子会社が事業範囲を拡大したことから売上を伸ばしました。欧州においては、英国での販売体制見直しが功を奏し売上を伸ばしました。またロシアでは競合他社の参入により血圧計市場の競争が激化しているものの積極的な販促活動を展開することで売上を伸ばしたことに加え、円に対する露ルーブルの価値が回復傾向にあることから円換算での売上高は大きく増加しました。ただし、販売価格の引き下げや販促費用の増加により利益は減少しております。その結果、医療・健康機器事業の売上高は、前連結会計年度に比べ9.9%増収の17,445百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率は前連結会計年度に比べ0.9%減少し56.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、売上増に伴う販売費の増加に加え、積極的な広告宣伝活動や研究開発活動を行った結果、前連結会計年度に比べ5.1%増加した16,769百万円となりました。研究開発費につきましては、なお高水準にありますが、これは当社グループの継続的な発展に不可欠な将来を見据えた投資と考えております。グループ全体の方針としては、開発効率の向上に努め、研究開発費の伸び率を売上高の伸び率以下に抑えつつ売上高を毎年伸ばしていくことにより、中長期的に対売上高比率での抑制を図ってまいります。

(営業利益)

営業利益は、2,378百万円（前連結会計年度比109.8%増）となりました。計測・計量機器事業の営業利益は前連結会計年度比68.4%増益の1,690百万円となりました。医療・健康機器事業の営業利益は、前連結会計年度比7.7%増益の2,122百万円となりました。なお、上記のセグメント別の営業損益の他、全社費用等として1,434百万円が発生しております。

売上高営業利益率は5.4%となり、前連結会計年度より2.6%上昇しました。引き続き当社が中長期的な目標としている売上高営業利益率10%を目指し、新技術による新製品の投入、原価低減、経費削減等、利益率の上昇につながる施策に努めてまいります。

(経常利益)

持分法による投資利益や受取利息を中心に営業外収益が270百万円発生した一方、支払利息を中心に営業外費用が316百万円発生した結果、経常利益は2,332百万円（前連結会計年度比111.1%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益2,332百万円に、法人税、住民税及び事業税が709百万円発生した一方、法人税等調整額を△222百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,827百万円（前連結会計年度比283.0%増）となりました。

(包括利益)

当期純利益は1,845百万円となりましたが、為替換算調整勘定を中心にその他の包括利益合計額が△427百万円となった結果、包括利益は1,417百万円（前連結会計年度比30.0%増）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは“はかる”を事業領域として様々な計測機器を開発しておりますが、顧客要求に応える機器開発及び未来を支える計測技術の追求を研究開発活動の基本としております。

現在の研究開発は主として当社の設計開発本部において推進しておりますが、研究開発スタッフは、当社グループ総従業員数の約14.9% 381名、当連結会計年度における研究開発費の総額は4,676百万円であり、セグメント別の研究開発の状況は次のとおりであります。

(1) 計測・計量機器事業

当事業における研究開発スタッフは314名、当連結会計年度における研究開発費は3,854百万円であり、分野別の主要課題及び成果は次のとおりであります。

① 計測・制御・シミュレーションシステム (DSPシステム)

DSPシステムは、計測・制御・シミュレーション・解析等が必要な様々な分野に応用が可能なフレキシブルなシステムであります。当連結会計年度は前期に引き続き製品ラインナップの強化及びアプリケーションシステムの充実に努めました。

車両の電動化、先進運転支援システム(ADAS)、自動運転などにより、車両システムが複雑化しています。車両システムの制御開発・検証で用いられるHILS (Hardware in The Loop Simulation) は、パワートレイン系HILS (エンジン・トランスミッション・バッテリーなど) /ボディー系HILS/車両の周囲環境/気象環境/操縦安定性などの複数のHILSが用いられます。当社はこれらを一つのシステムにまとめる統合HILSを構築するための、拡張性の高いHILSプラットフォーム (HELIOS) の開発を行いました。本プラットフォームは既に自動車会社での実運用が始まっており、システムの拡張性について高い評価を得ております。

平成27年7月に日本アビオニクス(株)より事業譲受した工業計測機器に関しましては、DSP事業との連携が進んでおり、宇宙航空産業向けの大型試験装置の分野では、宇宙航空研究開発機構 (JAXA) で開発中の次期基幹ロケットH3用のエンジン燃焼試験設備用の計測設備について、第1段エンジン (JAXA種子島宇宙センター、平成28年受注)、第2段エンジン (JAXA角田宇宙センター、平成29年受注) に引き続き、当連結会計年度は第1段厚肉タンクステージ燃焼試験 (三菱重工業株式会社 田代試験場) の計測システムの開発及び提供を行いました。このシステムにおいては、DSP事業で蓄積した分散計測技術や音振動解析技術が貢献しております。

DSP応用試験機では、ムービングベルト式タイヤ試験機の標準型を開発・発表しました。内外のタイヤメーカーより好評をいただき、9月には1号機を受注いたしました。また、騒音試験路 (N路) と振動試験路 (V路) の台の上での試験を可能とするN/Vドラム試験機については、自動車開発におけるMBD (モデルベース開発) 化に貢献する、複合機能化 (疑似路面、FMSセンサー搭載) 試験機を開発・発表し、大きな反響と引き合いをいただいております。

② 計測機器

計測機器では、引張・圧縮試験機テンシロンRTF/RTGおよび各種試験治具の標準化と販売資料の充実を進めました。これらにより短納期の自動引張試験機・自動曲げ試験機・自動圧縮試験機の受注を可能にしました。また、テンシロンRTFにおいては標準仕様の2倍、5倍、15倍の試験速度を有するRTF-HSシリーズを開発し、市場投入しました。

③ 半導体露光装置関連ユニット

電子ビーム偏向制御用のデジタル/アナログ変換器 (D/A変換器) につきましては、いっそう厳しくなってきた廃止保守デバイスに関連して、RoHS対応や代替デバイスの実験と評価と性能向上 (耐ノイズ、セトリング、耐負荷) を目指しての開発に取り組みしました。

一方ビームユニットにつきましては、前年度と同様に新半導体検査用のSEM用の電子銃のさらなる安定化を図る開発を進めております。また高圧電源の分野では電子線露光装置の電子銃用の高安定電源の試作を進め、顧客要望を満たす高精度電源 (高安定、低リップル、高放電耐性) を開発しました。

④ 計量機器

計量機器につきましては、当社の汎用電子天秤の中心機種であるGXシリーズの新製品GXAシリーズを開発し、市場投入いたしました。GXシリーズは十数年以上好調な売上を維持しておりますが、更なる売上増加を目指し、新機能の追加、使い易さの改善等を行いました。既に市場では旧製品以上の評価を受け、順調に売上を伸ばしております。また、昨年発売開始した汎用台秤HV/W-Cシリーズのラインナップ拡充のため、取引証明用に使用できる特定計量器シリーズを開発、市場投入しました。さらに小型安価防水秤として、UH-WPシリーズも開発いたしました。

重量インジケータ部門では、組み込み用インジケータAD-4430シリーズにアナログ出力タイプ、また、Modbusインターフェースを付加したモデルを追加いたしました。これでAD-4430としては4機種のラインナップとなり、次年度以降の売上増が期待されます。

またロードセルは、トラックスケール用デジタルロードセルLCCD20シリーズを開発、市場投入いたしました。

近年ウェイトチェッカ、金属検出機と新規参入してまいりました検査機マーケットにつきましては、当連結会計年度におきましては、新規参入としてX線検査機の製品開発を行い新製品発表を行いました。X線検査機につきましては、マーケットの要求が年々増加しており、その要求に応えるべく開発され、平成30年度の発売を予定しております。

その他に、平成27年に日本アビオニクス(株)より事業譲渡を受けた工業計測機器につきまして、レコーダのマイナーチェンジ機種として、オムニエースRA-2300MKIIを開発、市場投入いたしました。

(2) 医療・健康機器事業

当事業における研究開発スタッフは67名、当連結会計年度における研究開発費は822百万円であり、分野別の主要課題及び成果は次のとおりであります。

① 医療機器

医療用血圧計につきましては、携帯型自動血圧計（ABPM）TM-2441の開発を行い、まずは国内での販売を開始いたしました。前機種TM-2430シリーズの後継機種として20年ぶりのフルモデルチェンジを行い、超小型設計（前機種体積比約80％）に加え、基本機能である血圧のインターバル測定のほかマルチセンサにより身体活動、脈波波形、気温・気圧の環境因子も同時に記録することが可能で、取得したデータを解析することにより、個人の環境・生

活リズムを考慮した循環器疾患の個別治療への利活用が期待されます。ABPMは、高血圧の診断と治療において重要な役割を果たしており、日本高血圧学会による高血圧ガイドライン2014においても推奨されております。

医療用計量器につきましては、主力のバリアフリースケールシリーズのモデルチェンジを行っておりますが、当連結会計年度は、第一弾としてAD-6107Rを開発し、市場投入いたしました。ハニカム構造を採用し大幅な軽量化を実現するとともに回路方式の刷新によりメンテナンス性を向上させることができました。医療・介護現場の負担軽減に大きく寄与いたします。

② 健康機器

健康機器につきましては、手首血圧計UB-522、UB-525、UB-533の3機種を開発し、市場投入しました。UB-522はローコストタイプ、UB-533は手首の最適位置を知らせる高機能タイプで、今後は現行製品をこれらの機種に置き換えてまいります。

また、新しいカテゴリーの製品として、リストバンド型活動量計ライフレコーダUW-302BLEを開発し、市場投入いたしました。当社製のBLE（Bluetooth Low Energy）通信機能付き血圧計や体重計と連携できるHub機能を搭載しており、リストバンドに個人認証、血圧、体重データを一時保存でき、日々の健康データを管理するのに最適な製品です。

その他、内閣府プロジェクトのImPACTに参加し、上記TM-2441やUW-302を使用して「血行動態ビッグデータに基づくリアルタイムICT・個別循環予見医学」の活動を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、計測・計量機器事業に係る研究開発設備及び医療・健康機器事業に係る生産設備などを中心に、1,049百万円の設備投資を実施いたしました。

計測・計量機器事業では、主に当社において、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）に係る試験装置及びその周辺機器を始めとする研究開発設備及び製造用設備などを取得し、794百万円の設備投資を実施いたしました。

また、医療・健康機器事業では、当社における開発・技術センターを中心とした新製品の開発や、その他連結子会社などにおける製造用設備などを取得し、207百万円の設備投資を実施いたしました。

上記に加えて、ソフトウェアの取得のために、全社管理部門への投資を含め総額で637百万円の投資を実施いたしました。その主な内訳は、計測・計量機器事業において519百万円、医療・健康機器事業において105百万円であります。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業、 全社統轄業務、管理業務	販売設備 その他の設備	2	2	— (—)	1	6	91 [15]
開発・技術センター (埼玉県北本市)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業、 全社統轄業務、管理業務	研究開発設備 製造設備 その他の設備	907	466	1,589 (48)	286	3,248	516 [121]
鴻巣工場 (埼玉県鴻巣市)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	研究開発設備 製造設備	261	120	455 (10)	12	848	— [—]
東海事業所 (岐阜県多治見市)	医療・健康機器事業	製造設備 その他の設備	0	0	— (—)	0	1	5 [14]
大阪営業所 他7営業所、2出張所	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	販売設備	20	3	58 (0)	0	82	83 [6]
厚生施設等 (埼玉県北本市、他)	全社	社員寮 その他の施設	103	0	542 (2)	—	645	— [1]

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
研精工業(株)	本社工場 (茨城県下妻市)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	製造設備	239	2	318 (24)	33	593	41 [53]
リトラ(株)	本社工場 (埼玉県日高市)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	製造設備 販売設備	187	9	244 (8)	15	456	60 [45]
(株)オリエンテック	本社工場 (埼玉県深谷市)	計測・計量 機器事業	製造設備	323	9	259 (14)	18	611	41 [25]
(株)サム電子機械	本社工場 (東京都西多摩郡)	計測・計量 機器事業	研究開発設備 製造設備 販売設備	257	3	210 (4)	0	472	42 [1]
(株)ベスト測器	本社工場 (京都府八幡市)	計測・計量 機器事業	研究開発設備 製造設備 販売設備	50	24	77 (1)	7	159	42 [1]
(株)MB S	本社 (埼玉県北本市)	計測・計量 機器事業	研究開発設備	0	27	— (—)	93	120	10 [—]

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
A&D ENGINEERING, INC.	本社 (アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	販売設備	4	64	— (—)	5	74	62 [3]
A&D AUSTRALASIA PTY LTD	本社工場 (オーストラリア サウス オーストラリア州)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	製造設備 販売設備	37	4	22 (1)	11	75	30 [—]
A&D KOREA Limited	本社 (韓国ソウル特別市)	計測・計量 機器事業	販売設備	93	20	28 (7)	7	151	68 [—]
A&D SCALES CO., LTD.	本社工場 (韓国忠清北道)	計測・計量 機器事業	製造設備	138	12	129 (7)	45	326	153 [4]
愛安德電子 (深圳) 有限公司	本社工場 (中国深圳市)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	製造設備	44	14	— (—)	88	147	622 [—]
A&D Technology Inc.	本社 (アメリカ合衆国 ミシガン州)	計測・計量 機器事業	研究開発設備 製造設備 販売設備	376	17	162 (32)	4	561	92 [1]
A&D RUS CO., LTD.	本社 (ロシア連邦モスクワ市)	計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業	販売設備	5	15	— (—)	47	68	362 [—]
A&D Vietnam Limited	本社工場 (ベトナムバクニン省)	医療・健康 機器事業	製造設備	177	0	— (—)	33	211	119 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3. 上記のほか、提出会社にはソフトウェアが1,762百万円あります。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
5. 上記のほか、主要な資産の賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借又は リース料(百万円)
本社(東京都豊島区)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	本社建物(賃借)	87
東海事業所(岐阜県多治見市)	医療・健康機器事業	事業所建物(賃借)	13
大阪営業所(大阪市淀川区)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	営業所建物(賃借)	19

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
A&D ENGINEERING, INC.	本社 (アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	本社、倉庫建物(賃借)	39
A&D INSTRUMENTS LIMITED	本社 (イギリス オックスフォード州)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	本社建物(賃借)	12
A&D KOREA Limited	本社 (韓国ソウル特別市)	計測・計量機器事業	本社、営業所 建物(賃借)	38
愛安德電子(深圳) 有限公司	本社工場 (中国深圳市)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	本社工場、倉庫、社員寮 建物(賃借)	83
A&D RUS CO., LTD.	本社 (ロシア連邦モスクワ市)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	本社、営業所、倉庫 建物(賃借)	78

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、平成30年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	開発技術センター (埼玉県北本市)	計測・計量機器事業	研究開発設備、 製造設備、 その他の設備	517	—	自己資金 及び借入金	平成30年 4月	平成31年 3月	能力の増加 はなし
		医療・健康機器事業	研究開発設備、 製造設備、 その他の設備	138	—	自己資金 及び借入金	平成30年 4月	平成31年 3月	能力の増加 はなし

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他に当社において、ソフトウェアの取得のため計測・計量機器事業において525百万円、医療・健康機器事業において66百万円の投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,579,700	22,579,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	22,579,700	22,579,700	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 1	120	22,579	0	6,388	—	6,404

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	38	62	84	10	4,529	4,750	—
所有株式数 （単元）	—	47,219	6,489	16,691	40,379	36	114,952	225,766	3,100
所有株式数 の割合（％）	—	20.92	2.87	7.39	17.89	0.02	50.92	100.00	—

(注) 自己株式1,755,880株は、「個人その他」に17,558単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エー・アンド・デイ従業員 持株会	埼玉県北本市朝日1-243	1,426	6.85
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,128	5.42
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町1-1	1,122	5.39
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	838	4.03
ビービーエイチ フォー フィデ リテイ ロー プライズド ストツ ク ファンド (プリンシパル オ ール セクター サポートフォ リオ) (常任代理人 (株)三菱東京 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	687	3.30
(株)埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	606	2.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	494	2.37
(株)足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	490	2.35
古川 哲	埼玉県さいたま市大宮区	400	1.92
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	348	1.67
計	—	7,542	36.22

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 838千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 492千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 348千株

2. 当社は、自己株式を1,755,880株保有しておりますが、上表には含めておりません。なお、自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式335千株(1.61%)を含んでおりませんが、連結財務諸表においては自己株式として表示しております。
3. 平成29年6月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成29年5月31日現在で901千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として平成30年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、フィデリティ投信株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシ ー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, U.S.A	901	3.99

4. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に(株)三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,755,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,820,800	208,208	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	22,579,700	—	—
総株主の議決権	—	208,208	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式数には、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式335,400株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋 三丁目23番14号	1,755,800	—	1,755,800	7.78
計	—	1,755,800	—	1,755,800	7.78

（注）「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式335,400株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員等株式所有制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として導入されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

② 役員等に取得させる予定の株式の総数

335,400株

③ 当該役員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
業務執行取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,755,880	—	1,755,880	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間の保有株式数には「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主への利益還元が経営上の最重要施策のひとつと認識し、業績に応じた安定的な配当の実施を目指してまいりたいと考えております。現在は、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、積極的な事業展開や投資等により企業価値を一層高めることで株主への利益還元を行うこととし、内部留保の充実を中心に据えておりますが、連結配当性向につきましては10%以上を目処とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、今後の市場ニーズ・技術革新に対応すべく開発・製造体制を強化する為に有効に活用したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月8日 取締役会決議	104	5.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	145	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,003	593	561	499	927
最低(円)	409	406	340	348	406

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	565	765	903	927	830	697
最低(円)	519	525	696	795	598	587

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役執行役員社長		森 島 泰 信	昭和22年9月1日生	昭和45年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 昭和52年5月 当社入社 昭和59年7月 当社国内営業部長 昭和63年7月 当社取締役 平成2年2月 当社営業本部副本部長 平成9年6月 当社営業本部長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社代表取締役(現任) 平成28年6月 当社専務執行役員 平成28年7月 当社執行役員社長(現任)	(注)1	247
取締役専務執行役員	営業本部長 兼グローバルマーケティング本部担当 兼第3設計開発本部担当	江 頭 昌 剛	昭和22年5月30日生	昭和50年3月 二葉工業㈱入社 昭和55年3月 当社入社 昭和59年7月 当社外国部長 昭和60年8月 A&D ENGINEERING, INC. 副社長 平成元年6月 当社取締役(現任) 平成2年2月 当社営業本部副本部長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社第3設計開発本部長 平成28年6月 当社専務執行役員(現任) 平成28年8月 当社営業本部長(現任) 平成29年6月 当社グローバルマーケティング本部担当 兼第3設計開発本部担当(現任)	(注)1	58
取締役常務執行役員	第1設計開発本部長	村 田 豊	昭和24年5月27日生	昭和45年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 昭和52年7月 当社入社 平成5年4月 当社設計開発本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 第1設計開発本部長(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員(現任)	(注)1	90
取締役常務執行役員	管理本部長	伊 藤 貞 雄	昭和23年9月9日生	昭和48年4月 ㈱埼玉銀行(現 ㈱埼玉りそな銀行)入行 昭和63年10月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社管理本部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員(現任)	(注)1	44
取締役執行役員	生産本部長	高 田 信 吾	昭和27年9月9日生	昭和46年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 昭和52年10月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員(現任) 平成21年11月 当社営業本部副本部長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成30年4月 当社生産本部長(現任)	(注)1	127
取締役執行役員	第2設計開発本部長 兼機械設計本部副本部長	古 川 哲	昭和47年6月20日生	平成13年4月 当社入社 平成22年4月 米国 A&D Technology Inc. President & CEO 平成25年6月 当社取締役執行役員 第2設計開発本部長(現任) 平成29年6月 当社機械設計本部副本部長(現任)	(注)1	400
取締役		川 田 博	昭和24年11月6日生	昭和50年4月 大和運輸㈱(現ヤマト運輸㈱)入社 平成17年11月 ヤマトホールディングス㈱ 取締役 平成20年6月 同社 監査役 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)1	—
取締役		大 聖 泰 弘	昭和21年12月7日生	昭和45年3月 早稲田大学理工学部機械工学科卒業 昭和51年3月 同博士課程修了 昭和60年4月 同 教授(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)1	—
常勤監査役		須 賀 孝 明	昭和32年12月30日生	昭和55年4月 タケダ理研工業㈱(現㈱アドバンテスト)入社 昭和62年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部総務部長 平成30年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		綾 克 己	昭和32年3月6日生	平成元年4月 弁護士登録 松嶋総合法律事務所入所 平成6年4月 ときわ総合法律事務所 パートナー 平成16年1月 大江橋法律事務所 パートナー 平成19年10月 ときわ法律事務所設立 パートナー（現任） 平成23年6月 当社監査役（現任）	(注)3	—
監査役		原 口 輝 美	昭和24年7月30日生	昭和49年4月 日本セメント㈱（現太平洋セメント㈱）入社 平成16年3月 北海運輸倉庫㈱副社長 平成17年9月 旭川レミコン㈱社長 平成22年6月 アスク・サンシンエンジニアリング㈱社長 平成29年6月 当社監査役（現任）	(注)4	—
監査役		梅 澤 英 雄	昭和31年6月15日生	昭和56年4月 ㈱埼玉銀行（現㈱埼玉りそな銀行）入行 平成21年6月 同行 取締役兼専務執行役員 平成27年4月 りそな保証㈱代表取締役社長 平成29年6月 当社監査役（現任）	(注)4	—
計						1,026

- (注) 1. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役 川田 博、大聖泰弘は社外取締役であります。
6. 監査役 綾 克己、原口輝美及び梅澤英雄は社外監査役であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名（代表取締役及び取締役兼務の者を含む）で、構成は以下のとおりであります。

代表取締役執行役員社長	森島泰信
取締役専務執行役員	営業本部長 兼グローバルマーケティング本部担当 兼第3設計開発本部担当 江頭昌剛
取締役常務執行役員	第1設計開発本部長 村田 豊、管理本部長 伊藤貞雄
取締役執行役員	生産本部長 高田信吾、 第2設計開発本部長 兼機械設計本部副本部長 古川 哲
執行役員	第2設計開発本部副本部長 杉田満春、 品質管理担当 兼 輸出管理室長 高坂和人、 営業本部副本部長 守屋輝寿、生産本部副本部長 種茂慎一、 営業本部副本部長 鈴木常雄、機械設計本部長 古谷克彦、 グローバルマーケティング本部長 Steve Plunkett、 管理本部副本部長 西島和弘、 愛安德電子（深圳）有限公司董事総経理 大野義雄

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

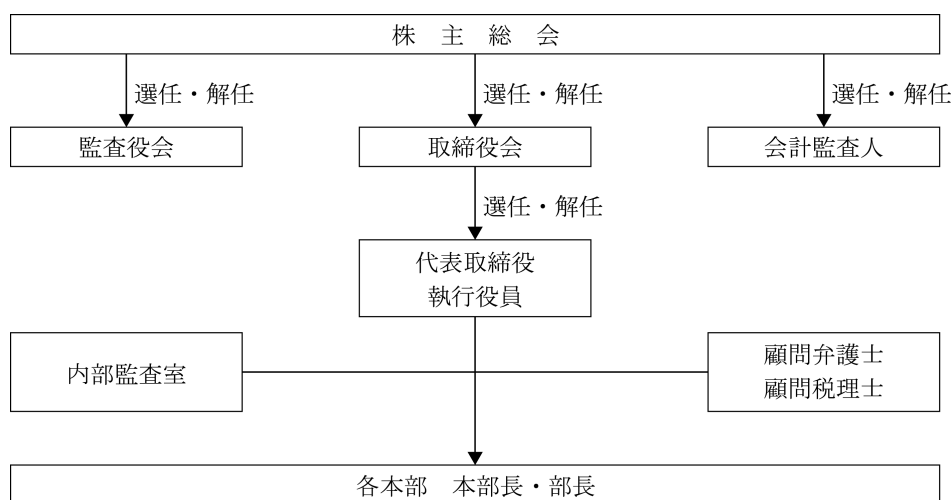
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最も重要な課題のひとつであると認識しており、「自然界の情報を捉え活かすためのアナログとデジタルの変換技術を原点に、計測・制御技術を駆使したツールの提供によってお客様による新しい価値の創出を支援し、産業の発展と健康な生活に貢献する」という経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備してコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、機関として取締役会と監査役会を有し、業務執行機能を強化するため平成18年6月28日より執行役員制を採用しております。

まず、当社の経営は取締役8名（内 社外取締役2名）で構成された取締役会を事業運営の中核として位置づけており、経営方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに執行役員の業務の執行を監督しております。

監査役会は、監査役4名（内 社外監査役3名）で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、当社の機関及び内部統制に関する体制は以下のとおりとなっております。



当期における取締役会は17回開催し、経営の基本方針その他重要事項を決定いたしました。監査役会は15回開催され、監査の方針・業務の分担等の決定、監査結果の協議等を行いました。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の企業統治の体制につきましては、意思決定の迅速化と経営に対するチェック機能を効果的に機能させる事を目的として構築しております。

また、当社の社外取締役2名および社外監査役3名は、当社との間に特別の利害関係はなく、また豊かな経験と優れた知見を有する者であり、当社経営陣から独立した立場から取締役会等に出席することを通じて、当社取締役が業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性向上と客観性確保が可能となる現状の体制が適切であると判断しているため、当該体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、効率的かつ適正な内部牽制が作用するよう、組織機構の編成や社内規程等の整備を図るとともに、内部監査や外部監査等を通じて業務の適切な運用や不正発生の防止に努めております。また、法務的課題やコンプライアンス等の事項につきましては、必要に応じて随時、顧問弁護士の指導を仰いでおり、適切な対処に努めております。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社ではリスク管理に関する統括責任者としてリスク管理担当役員を任命し、リスク管理の総括部門は総務部とし、それぞれのリスクに応じて個別に責任部門を定めております。

また、全社的なリスク管理推進に関わる課題を審議するため、リスク管理委員会を設置するとともに、「リスク管理規程」に基づき総括管理を行い、各部門においてはそれぞれのリスクを管理するため、規程・マニュアル・ガイドライン等を制定し部門毎にリスク管理体制を構築しております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

f. 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士は、同監査法人の福島力氏、及び成田孝行氏であります。なお、当社に係る継続関与年数については、各氏共に7年以内であるため記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る監査補助者は、公認会計士6名、その他13名をもって構成されております。

g. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

「A&Dグループ倫理憲章」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを、社内グループ各社に周知徹底しております。

関係会社は「関係会社管理規程」に基づき各担当部門がそれぞれ所管業務についての管理を行い、総合戦略企画室がこれらを横断した総括管理を行っており、管理にあたっては、その自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を求める他、承認・報告事項を定め円滑な管理を推進しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査規程に基づき社長直轄の内部監査室が、3名の専任体制で各部門及び当社グループ各社の業務活動全般を監査しております。

監査役監査につきましては、取締役会への出席や、業務・財産状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行の監査を行うとともに、社内の重要会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行のチェックに努めております。なお、監査役梅澤英雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役監査・会計監査・内部監査の効率的な実施、情報交換、及び意見交換のために、監査役、会計監査人及び内部監査部門である内部監査室が年3回～4回の「三者会議」をもっており、必要に応じて相互に連携をとる体制としております。加えて、当社は全社的なリスク管理推進に関わる課題等を審議する為に、監査役及び内部監査室に加えて各リスクごとの部門責任者が出席するリスク管理委員会を設置しており、コンプライアンスの徹底とリスク低減に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役川田博氏は、事業会社における長年に亘る経営を含む幅広い業務経験と高い見識に基づき、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏が所属していた企業と当社との取引高は少額であります。

社外取締役大聖泰弘氏は、早稲田大学次世代自動車研究機構の特任研究教授として自動車の環境・エネルギー問題とモビリティに関する研究に携わっており、当社が行っている自動車開発支援のための計測・制御・シミュレーションシステム事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に関して有益な助言および提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。同氏が所属する大学と当社の間に取引関係はなく、また、最近3年間において、当社は同氏に講演を依頼いたしましたが、その講演料は50万円未満であり、当社の「社外役員の独立性要件」に定める多額の金銭には該当いたしません。

社外監査役綾克己氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映し、経営全般の監視に活かすため、社外監査役として選任いたしました。当社は、同氏の法律事務所に弁護士報酬等の支払いがありますが、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によるものであり、かつ多額なものではありません。

社外監査役原口輝美氏は、事業会社における長年に亘る経営を含む幅広い業務経験と高い見識に基づき、当社の監査を行っていただくため、社外監査役として選任いたしました。また、同氏が所属していた企業と当社との取引高は少額であります。

社外監査役梅澤英雄氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。また同氏が所属していた株式会社埼玉りそな銀行が保有する株式は発行済み株式数の2.68%にとどまること、さらに当社は同行からの借入がありますが、同行からの借入額は借入金全体の約22%で、他の金融機関と比べ突出していないことから、社外監査役としての職務への影響度はないものと判断しております。

社外取締役川田博氏及び大聖泰弘氏、並びに社外監査役綾克己氏、原口輝美氏及び梅澤英雄氏の各氏は上記の理由に加え、当社の主要株主でもないことから、各氏が一般株主と利益相反が生じることの無い公正・中立な立場にあり、独立性を保てるものと判断し、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は、次の通りです。

「社外役員の独立性要件」

1. 当社及び当社子会社（以下、当社グループ）の主要な取引先またはその業務執行者でないこと。
2. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合員等の団体である場合は、当該団体に所属するものをいう。）でないこと。
3. 現在及び過去においても当社グループの業務執行者でないこと。

4. 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）でないこと。
5. 当社グループの主要株主またはその業務執行者でないこと。
6. 社外役員の相互就任にある先の出身者でないこと。
7. 上記1から6に該当する者の2親等以内の親族でないこと。
8. その他、社外的役員としての職務遂行上での独立性に疑いがないこと。

④ 役員報酬等

a. 当期における役員報酬

当期における役員報酬の内容は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	137	47	17	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、平成19年6月27日開催の第30回定時株主総会において業績連動報酬5億円以内と決議いただいております。
3. 業績連動報酬及び株式報酬には、当事業年度に計上した会計上の費用を計上しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
- b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。
- c. 役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針
当社役員の報酬は、「基本報酬」と、連結業績に連動する「業績連動報酬」、並びに中長期的な業績の向上を目的とする「株式報酬」で構成され、それぞれの報酬の算定方法の決定に関する方針は以下の通りです。

(1) 基本報酬

取締役の「基本報酬」は、株主総会で決議された報酬月額範囲内で取締役の職責及び実績等に基づき取締役会で決定されます。一方、当社の監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬月額範囲内で監査役の職責に応じて監査役の協議により決定される「基本報酬」のみとしております。

基本報酬の報酬限度額は、取締役については平成25年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役については平成18年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

(2) 業績連動報酬制度

「業績連動報酬」は、株主総会で決議された支給総額を上限として業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）の2%を決算数値確定後に一括で支給するものであります。業績連動報酬の支給総額は、平成19年6月27日開催の第30回定時株主総会において5億円以内とすること、また、配分方法の決定は、平成30年6月26日開催の第41回定時株主総会において取締役会に一任されることが決議されております。詳細は以下のとおりです。

1. 配分方法 代表取締役執行役員社長1名あたり100、取締役専務執行役員1名あたり40、取締役常務執行役員1名あたり30、取締役執行役員1名あたり20とする比率で配分し、配分後の1万円未満の端数は切り捨てる。
2. 支給対象者 事業年度末に在籍する取締役で業務執行役員に該当する者
3. 支給時期 定時株主総会にて決算数値確定後1ヵ月以内に一括支給
4. 不支給要件 業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）が10億円未満の場合

(3) 株式報酬制度

「株式報酬」は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成28年6月23日開催の第39回定時株主総会において本制度導入の決議をいただきました。本制度は社外取締役を除く取締役について、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を採用しております。

① 株式報酬制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式

等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

② 本制度の対象者

当社の取締役で業務執行取締役に該当する者

③ 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役に、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。また、取締役に付与される5事業年度当たりのポイント数の合計は、40万ポイント（当社普通株式40万株相当）を上限とします。

なお、取締役に付与されるポイントは、株式給付に際し1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います）。

ポイント付与の計算方法は下記の通りとなります。

（算式）

ポイント付与日の前年の6月末日における役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

役務対象期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイントは、次に定めるポイントの合計ポイント（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）とする。

なお、役位の変更があった月は変更後の役位であったものとみなす。

(1) 変更前の役位である期間に応じたポイント

変更前の役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）×（役務対象期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12）

(2) 変更後の役位である期間に応じたポイント

変更後の役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）×（役務対象期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12）

上記以外に当社が必要と判断した場合は、当社が必要と判断した日にポイントを付与することがあるが、この場合においては、付与するポイント数を取締役会にて決定する。

表1 基準ポイント

役位	基準ポイント
代表取締役執行役員社長	11,300
取締役専務執行役員	7,500
取締役常務執行役員	6,400
取締役執行役員	5,600

表2 業績係数

営業利益達成率	係数
50%未満	0.0
50%以上 90%未満	0.5
90%以上 110%未満	1.0
110%以上 120%未満	1.1
120%以上	1.2

営業利益達成率は営業利益（連結）期初予算額に対する達成率とする。

連結営業利益が赤字であった場合には、達成率に関わらず業績係数は0.0とする。

なお、第42期（平成30年4月1日～平成31年3月31日）における、上記業績係数の算出の基準とすべき営業利益（連結）期初予算額は2,600百万円となっております。

④ 当社株式等の給付

取締役は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付することとします。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

本制度に基づき、取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価格を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額とします。

（給付を受ける権利）

受給予定者が役員の退任日までに次の各号に定める条件のいずれをも満たして退任した場合は、当該退任日に給付を受ける権利を取得する。

(1) 当社が指定する書類を提出すること。

(2) 当社に対して、株式による給付を受ける証券会社の口座情報及び金銭による給付を受ける金融機関の口座情報のうち、当社が必要と認める情報を通知すること。

ただし、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないものとする。

（給付する株式数及び金銭額）

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の通りとする。

(1) 任期満了により役員を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付する。

イ 株式

次の算式により「1ポイント＝1株」として算出される給付株式数

ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行うものとする。

（算式）

給付株式数＝退任日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という。）
×株式割合－単元株に相当するポイント数未満の端数（以下「単元未満ポイント数」という。）

ロ 金銭

次の算式により算出される給付金銭額

（算式）

給付金銭額＝（保有ポイント数－給付株式数）×退任日時点における本株式の時価

(2) 辞任（自己都合による退任を含む。）又は解任により役員を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付する。

イ 株式

次の算式により「1ポイント＝1株」として算出される給付株式数

ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行うものとする。

（算式）

給付株式数＝退任日時点における保有ポイント数×取締役会決議による減額係数－単元未満ポイント数

ロ 金銭

次の算式により算出される給付金銭額

（算式）

給付金銭額＝イで切り捨てられた単元未満ポイント数×退任日時点における本株式の時価

上記の株式割合及び金銭割合は次に定めるものとする。

(1) 株式割合

次の算式により算出される割合

（算式）

1－次の(2)に定める金銭割合

(2) 金銭割合

次の算式により算出される割合

（算式）

$A \div (B \times C)$ （小数点以下第2位切上げ）

A：受給予定者が、退任する事業年度において「 $B \times C$ 」に相当する金額に相当する所得を得たと仮定した場合において、当社が当該受給予定者から徴収すべき源泉徴収税額

B：保有ポイント数

C：退任日時点における本株式の時価

⑤ 株式の保有状況

ａ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 102百万円

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トラスコ中山(株)	7,400	19	安定的商業取引の維持
(株)チノー	12,295	15	安定的商業取引の維持
杉本商事(株)	5,750	8	安定的商業取引の維持
(株)電響社	6,434	8	安定的商業取引の維持
(株)武蔵野銀行	909	2	安定的資金取引の維持
第一生命ホールディングス(株)	1,400	2	安定的資金取引の維持
協立電機(株)	1,200	2	他社事例情報の取得
D I C(株)	500	2	他社事例情報の取得
(株)島津製作所	1,000	1	他社事例情報の取得
(株)りそなホールディングス	2,600	1	安定的資金取引の維持
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,000	1	安定的資金取引の維持
日本光電(株)	387	0	安定的商業取引の維持
I M V(株)	2,000	0	安定的商業取引の維持
菊水電子工業(株)	1,000	0	他社事例情報の取得
(株)N A I T O	3,500	0	安定的商業取引の維持
(株)小野測器	500	0	他社事例情報の取得
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,050	0	安定的資金取引の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トラスコ中山(株)	7,400	19	安定的商業取引の維持
(株)チノー	12,893	19	安定的商業取引の維持
(株)電響社	7,006	11	安定的商業取引の維持
杉本商事(株)	5,750	10	安定的商業取引の維持
(株)武蔵野銀行	909	3	安定的資金取引の維持
(株)島津製作所	1,000	2	他社事例情報の取得
協立電機(株)	1,200	2	他社事例情報の取得
第一生命ホールディングス(株)	1,400	2	安定的資金取引の維持
D I C(株)	500	1	他社事例情報の取得
(株)りそなホールディングス	2,600	1	安定的資金取引の維持
日本光電(株)	483	1	安定的商業取引の維持
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,000	1	安定的資金取引の維持
(株)N A I T O	3,500	1	安定的商業取引の維持
I M V(株)	2,000	1	安定的商業取引の維持
菊水電子工業(株)	1,000	1	他社事例情報の取得
(株)小野測器	500	0	他社事例情報の取得
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,050	0	安定的資金取引の維持

ｃ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥ 当社定款において定めている事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

i 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ii 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益配分を行うためであります。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 業務執行取締役等でない取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	—	67	—
連結子会社	—	—	—	—
計	64	—	67	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるA&D ENGINEERING, INC.、A&D RUS CO.,LTD.、A&D Europe GmbH、A&D KOREA Limited、A&D SCALES CO.,LTD.、愛安徳電子（深圳）有限公司、A&D Vietnam Limitedは、それぞれ当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP、ZAO KPMG、KPMG AG Wirtschaftsprüfungsgesellschaft、SAMJONG Accounting Corp.、KPMG Huazhen LLP、KPMG Limitedに対して、報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるA&D ENGINEERING, INC.、A&D RUS CO.,LTD.、A&D Europe GmbH、A&D KOREA Limited、A&D SCALES CO.,LTD.、愛安徳電子（深圳）有限公司、A&D Vietnam Limitedは、それぞれ当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP、ZAO KPMG、KPMG AG Wirtschaftsprüfungsgesellschaft、SAMJONG Accounting Corp.、KPMG Huazhen LLP、KPMG Limitedに対して、報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集および外部研修への参加を随時行っております。

(2) 上記のほか、会計基準に精通した外部コンサルティング会社と契約し、決算手続前において連結財務諸表等の作成上重要な事項の把握および対応方法の検討を行い、かつ作成した連結財務諸表等およびその注記事項の内容について助言等を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,967	8,016
受取手形及び売掛金	12,010	※2, ※5 12,980
有価証券	—	50
商品及び製品	6,374	※2 6,359
仕掛品	2,547	2,255
原材料及び貯蔵品	2,842	3,168
繰延税金資産	719	856
その他	1,196	827
貸倒引当金	△91	△83
流動資産合計	32,565	34,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 8,064	※2 8,098
減価償却累計額	△4,680	△4,867
建物及び構築物（純額）	3,384	3,231
機械装置及び運搬具	2,305	2,345
減価償却累計額	△1,912	△1,993
機械装置及び運搬具（純額）	393	352
工具、器具及び備品	6,404	6,729
減価償却累計額	△5,756	△5,896
工具、器具及び備品（純額）	647	832
土地	※2 4,110	※2 4,099
リース資産	680	727
減価償却累計額	△323	△358
リース資産（純額）	356	368
建設仮勘定	205	213
有形固定資産合計	9,098	9,097
無形固定資産		
のれん	181	146
商標権	303	218
ソフトウェア	1,686	1,756
リース資産	4	3
その他	51	60
無形固定資産合計	2,228	2,186
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 552	※1, ※2 547
繰延税金資産	189	308
その他	※1, ※2 1,010	※1, ※2 947
貸倒引当金	△442	△430
投資その他の資産合計	1,310	1,372
固定資産合計	12,636	12,656
資産合計	45,202	47,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,841	※5 4,738
短期借入金	※2 12,837	※2 12,193
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,050	※2 3,110
リース債務	197	200
未払法人税等	343	337
賞与引当金	871	957
創業者功労等引当金	100	—
製品保証引当金	126	142
その他	3,076	3,974
流動負債合計	24,446	25,654
固定負債		
社債	25	15
長期借入金	※2 4,473	※2 3,929
リース債務	217	209
製品保証引当金	68	89
退職給付に係る負債	864	847
役員株式給付引当金	8	25
資産除去債務	27	28
その他	299	348
固定負債合計	5,982	5,493
負債合計	30,429	31,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,388	6,388
資本剰余金	6,404	6,404
利益剰余金	4,220	5,798
自己株式	△1,136	△1,136
株主資本合計	15,876	17,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	25
為替換算調整勘定	△1,915	△2,307
退職給付に係る調整累計額	683	642
その他の包括利益累計額合計	△1,213	△1,640
非支配株主持分	109	125
純資産合計	14,772	15,939
負債純資産合計	45,202	47,087

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	40,199	44,120
売上原価	※1 23,103	※1 24,972
売上総利益	17,095	19,148
販売費及び一般管理費	※2, ※3 15,961	※2, ※3 16,769
営業利益	1,133	2,378
営業外収益		
受取利息	20	47
受取配当金	9	7
持分法による投資利益	45	50
為替差益	42	—
受取保険金	46	—
受取地代家賃	32	29
その他	63	134
営業外収益合計	260	270
営業外費用		
支払利息	175	192
売上割引	20	18
為替差損	—	14
シンジケートローン手数料	50	—
和解金	—	42
その他	43	49
営業外費用合計	289	316
経常利益	1,105	2,332
特別利益		
固定資産売却益	※4 18	※4 2
特別利益合計	18	2
特別損失		
固定資産売却損	※5 3	※5 0
固定資産除却損	※6 16	※6 1
減損損失	12	—
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	3	—
創業者功労等引当金繰入額	100	—
特別損失合計	139	2
税金等調整前当期純利益	983	2,332
法人税、住民税及び事業税	468	709
法人税等調整額	30	△222
法人税等合計	498	487
当期純利益	485	1,845
非支配株主に帰属する当期純利益	8	17
親会社株主に帰属する当期純利益	477	1,827

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益	485	1,845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	7
為替換算調整勘定	565	△392
退職給付に係る調整額	30	△41
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△0
その他の包括利益合計	※ 605	※ △427
包括利益	1,091	1,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,081	1,400
非支配株主に係る包括利益	10	17

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	6,388	6,402	4,112	△772	16,130	11	△2,481	652	△1,816	113	14,427
当期変動額											
新株の発行	0				0						0
剰余金の配当			△258		△258						△258
親会社株主に帰属す る当期純利益			477		477						477
自己株式の取得				△476	△476						△476
自己株式の処分		△111		237	126						126
自己株式処分差損の 振替		111	△111		—						—
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		1			1						1
株式給付信託による 自己株式の取得				△126	△126						△126
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						6	565	30	603	△3	599
当期変動額合計	0	1	108	△364	△254	6	565	30	603	△3	345
当期末残高	6,388	6,404	4,220	△1,136	15,876	18	△1,915	683	△1,213	109	14,772

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	6,388	6,404	4,220	△1,136	15,876	18	△1,915	683	△1,213	109	14,772
当期変動額											
新株の発行					—						—
剰余金の配当			△249		△249						△249
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,827		1,827						1,827
自己株式の取得					—						—
自己株式の処分					—						—
自己株式処分差損の 振替					—						—
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					—						—
株式給付信託による 自己株式の取得					—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						7	△392	△41	△427	15	△411
当期変動額合計	—	—	1,578	—	1,578	7	△392	△41	△427	15	1,166
当期末残高	6,388	6,404	5,798	△1,136	17,454	25	△2,307	642	△1,640	125	15,939

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	983	2,332
減価償却費	1,438	1,555
減損損失	12	—
のれん償却額	52	56
商標権償却額	58	64
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	35	△15
受取利息及び受取配当金	△29	△55
支払利息	175	192
シンジケートローン手数料	50	—
和解金	—	42
受取保険金	△46	—
固定資産売却損益 (△は益)	△14	△1
固定資産除却損	16	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△28	△1,149
たな卸資産の増減額 (△は増加)	462	△236
仕入債務の増減額 (△は減少)	△49	1,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	85
創業者功労等引当金の増減額 (△は減少)	100	△100
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	3	45
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△91	△74
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	8	17
その他	△466	1,218
小計	2,668	4,978
利息及び配当金の受取額	73	75
利息の支払額	△176	△189
法人税等の支払額	△222	△751
シンジケートローン手数料の支払額	△50	—
保険金の受取額	46	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,339	4,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△794	△630
定期預金の払戻による収入	757	712
有形固定資産の取得による支出	△921	△997
有形固定資産の売却による収入	32	6
無形固定資産の取得による支出	△675	△664
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
貸付けによる支出	△6	—
貸付金の回収による収入	11	79
事業譲受による支出	—	△26
保険積立金の払戻による収入	138	—
その他	4	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,454	△1,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,161	△559
長期借入れによる収入	3,235	2,915
長期借入金の返済による支出	△3,317	△3,397
社債の償還による支出	△310	△10
リース債務の返済による支出	△212	△246
セール・アンド・リースバックによる収入	145	149
株式の発行による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△476	—
配当金の支払額	△258	△250
非支配株主への配当金の支払額	△2	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△10	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43	△1,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△75
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	846	1,121
現金及び現金同等物の期首残高	5,224	6,070
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,070	※ 7,191

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、シーエム精機株式会社は平成29年4月1日付でリトラ株式会社に吸収合併されたことにより、A&D TECHENG PTY LTD. は平成29年12月1日付でA&D AUSTRALASIA PTY LTDに吸収合併されたことによりそれぞれ消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

A&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED

(株)ホロン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED）及び関連会社（A&D Boryung Medical CO., LTD）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち愛安德電子(深圳)有限公司、A&D RUS CO., LTD.、及び愛安德技研貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法（仕掛品の一部は個別法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権については、見込有効期間（15年）に基づく均等償却によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益（見込有効期間5年）に基づく償却方法によっております。

上記以外の無形固定資産については、定額法によっております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 創業者功労等引当金
平成29年3月24日開催の当社取締役会において、当社創業者であり代表取締役執行役員社長であった古川陽氏が平成28年7月に急逝したことを受け、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、弔慰金48百万円と特別功労金52百万円を贈呈することを決議し、当該支払に備えるため計上しております。
- ④ 製品保証引当金
製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 売上高及び売上原価の計上基準
- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の処理方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段
金利スワップ、為替予約
- ヘッジ対象
借入金の利息、外貨建営業債権債務、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
為替の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に為替に係るデリバティブ取引を、金利の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。
実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
また、通貨関連のデリバティブ契約の締結時に、リスク管理方針に従って外貨建による同一通貨、同一金額で同一期日の為替予約等をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間から15年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託)

当社は、前連結会計年度より、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入し、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を準用しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が、信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

② 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末共に126百万円、335千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	394百万円	426百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	7	7

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形及び売掛金(注)	一百万円	1,117百万円
商品及び製品(注)	—	2,179
建物及び構築物	1,680	1,600
土地	2,787	2,787
投資有価証券	74	74
投資その他の資産「その他」	75	75
計	4,618	7,835

(注) 米国及びカナダの連結子会社の与信枠の担保として、米国の動産担保法制等に基づき、該当する連結子会

社の保有する売掛金、商品及び製品の全てを担保に供しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	4,012百万円	4,643百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,417	1,939
長期借入金	3,048	2,638
計	8,478	9,221

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	10,050百万円	10,450百万円
借入実行残高	6,780	6,000
差引額	3,269	4,450

4 財務制限条項

前連結会計年度の借入金のうち2,975百万円、当連結会計年度の借入金のうち2,472百万円には、財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。

- ①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

※5 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	301百万円
支払手形	—	288

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
△33百万円	233百万円

- ※2 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額	69百万円	7百万円
製品保証引当金繰入額	107	128
役員株式給付引当金繰入額	8	17
給料手当	4,552	4,686
賞与引当金繰入額	258	289
退職給付費用	201	159
研究開発費	4,444	4,676

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	4,444百万円	4,676百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	15百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3	1
計	18	2

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	3	0

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	1
工具、器具及び備品	3	0
計	16	1

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9百万円	10百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	9	10
税効果額	△3	△3
その他有価証券評価差額金	6	7
為替換算調整勘定		
当期発生額	565	△392
退職給付に係る調整額		
当期発生額	136	35
組替調整額	△92	△95
税効果調整前	44	△59
税効果額	△13	18
退職給付に係る調整額	30	△41
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	△0
その他の包括利益合計	605	△427

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年 4 月 1 日 至平成29年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,459	120	—	22,579
合計	22,459	120	—	22,579
自己株式				
普通株式	1,091	1,335	335	2,091
合計	1,091	1,335	335	2,091

- (注) 1. 発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少は、「株式給付信託 (BBT)」のために資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) へ行った第三者割当による自己株式の処分によるものであります。
3. 自己株式の株式数の増加のうち1,000千株は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得、335千株は「株式給付信託 (BBT)」により信託が所有する株式数であります。
4. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」により信託が所有する当社株式335千株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	149	7.00	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月24日
平成28年11月 8 日 取締役会	普通株式	108	5.00	平成28年 9 月30日	平成28年12月 5 日

- (注) 平成28年11月 8 日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	145	利益剰余金	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,579	—	—	22,579
合計	22,579	—	—	22,579
自己株式				
普通株式	2,091	—	—	2,091
合計	2,091	—	—	2,091

(注) 1. 自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」により信託が所有する当社株式335千株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	145	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	104	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日

(注) 1. 平成29年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 平成29年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	145	利益剰余金	7.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	6,967百万円	8,016百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△896	△824
現金及び現金同等物	6,070	7,191

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として計測・計量機器事業における製造用設備（工具器具備品）であります。

(2) 無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に経常運転資金について銀行借入により調達しております。一時的な余資は安定性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債務をネットしたポジションについて注視し、ポジションが大幅に偏った場合等には先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね外貨建ての債権残高の範囲内にあります。社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に経常的な企業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、外貨建て債権の為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建てのものがあります。また、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の処理方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、売掛債権管理規程等に従い、営業管理部門が中心となって与信状況を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程及び有価証券管理規程等に従い、金額及び投資対象を限定して運用することとしているため、信用リスクは限定的であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要と認める場合には先物為替予約を利用してヘッジを行います。なお、為替相場の状況により、原則として3ヶ月を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため必要と認めるときは金利スワップ取引を利用します。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や範囲等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、半年ごとに取締役会に報告し、経理部において管理を行っております。連結子会社についても、同様のデリバティブ取引管理規程により、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,967	6,967	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,010	12,010	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	331	581	249
満期保有目的の債券	50	50	0
その他の有価証券	69	69	—
資産計	19,428	19,678	250
(1) 支払手形及び買掛金	3,841	3,841	—
(2) 短期借入金	12,837	12,837	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	7,524	7,529	5
負債計	24,203	24,209	5
デリバティブ取引	(1)	(1)	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,016	8,016	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,980	12,980	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関係会社株式	364	734	369
満期保有目的の債券	50	50	0
その他の有価証券	82	82	—
資産計	21,494	21,863	369
(1) 支払手形及び買掛金	4,738	4,738	—
(2) 短期借入金	12,193	12,193	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	7,040	7,048	8
負債計	23,972	23,980	8
デリバティブ取引	—	—	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

通貨オプションの時価については、取引金融機関等から提示された価格等によっております。その他の事項につきましては、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
①関係会社株式	62	61
②その他有価証券 非上場株式	38	38

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,967	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,010	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	50	—	—
合計	18,977	50	—	—

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,016	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,980	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	50	—	—	—
合計	21,047	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,837	—	—	—	—	—
長期借入金	3,050	2,429	1,380	528	134	—
合計	15,888	2,429	1,380	528	134	—

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,193	—	—	—	—	—
長期借入金	3,110	2,302	1,112	400	56	58
合計	15,304	2,302	1,112	400	56	58

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	50	50	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	50	50	0

当連結会計年度（平成30年 3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	50	50	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	50	50	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年 3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	51	24	26
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	51	24	26
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	18	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18	18	△0
合計		69	43	26

当連結会計年度（平成30年 3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	78	41	37
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78	41	37
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	3	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	3	△0
合計		82	45	36

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500	105	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300	45	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度または中小企業退職金共済及び退職一時金制度を採用しており、当社及び一部の海外連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度、または中小企業退職金共済及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,115百万円	5,084百万円
勤務費用	230	221
利息費用	51	50
数理計算上の差異の発生額	△92	△39
退職給付の支払額	△214	△197
過去勤務費用の発生額	△5	—
退職給付債務の期末残高	5,084	5,119

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	4,638百万円	4,784百万円
期待運用収益	92	95
数理計算上の差異の発生額	38	△4
事業主からの拠出額	228	225
退職給付の支払額	△214	△197
年金資産の期末残高	4,784	4,904

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	523百万円	563百万円
退職給付費用	212	174
退職給付の支払額	△79	△61
制度への拠出額	△80	△49
その他	△13	4
退職給付に係る負債の期末残高	563	632

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,675百万円	5,775百万円
年金資産	△5,164	△5,301
	511	474
非積立型制度の退職給付債務	352	372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	864	847
退職給付に係る負債	864	847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	864	847

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
勤務費用	230百万円	221百万円
利息費用	51	50
期待運用収益	△92	△95
数理計算上の差異の費用処理額	△69	△72
過去勤務費用の費用処理額	△22	△23
簡便法で計算した退職給付費用	212	174
確定給付制度に係る退職給付費用	309	255

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
過去勤務費用	△17百万円	△23百万円
数理計算上の差異	61	△36
合計	44	△59

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	95百万円	72百万円
未認識数理計算上の差異	887	851
合計	983	923

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	6.8%	7.3%
株式	4.5%	4.5%
現金及び預金	6.1%	6.0%
共同運用資産	52.7%	52.5%
生命保険一般勘定	29.7%	29.5%
その他	0.2%	0.2%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度192百万円、当連結会計年度189百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	平成17年 スtock・オプション
決議年月日	平成17年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 及び 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 245,800株
付与日	平成17年 8月19日
権利確定条件	権利行使期間中、会社の役員(取締役または監査役)を退任したとき。
権利行使期間	平成17年 9月1日～平成17年 8月31日
新株予約権の数(個) (注) 3	471
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 3	普通株式 47,100株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3, 4	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 (注) 3	対象者は、当社の役員(取締役または監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の一部または1個の新株予約権の一部を行使することはできないものとします。対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。その他の条件は、当社と対象者との間で締結する契約の定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、もしくはその他一切の処分をすることを認められないものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものといたします。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、当社と対象者との間で締結する契約の定める「承継される新株予約権の内容の決定方針」に掲げる事項が定められた場合に限り、適用されます。

- (注) 1 対象勤務期間についてはその定めが無いため、記載を省略しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(平成30年 5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
- 4 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率
- また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合においては、発行される株式の数は適切に調整されます。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	47,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	47,100

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	333百万円	385百万円
未実現利益の消去	144	321
貸倒引当金	134	147
投資有価証券評価損	34	34
未払費用	128	134
未払事業税	36	35
賞与引当金	268	301
製品保証引当金	45	56
創業者功労等引当金	30	—
退職給付に係る負債	236	231
繰越欠損金	157	142
その他	52	56
繰延税金資産小計	1,601	1,846
評価性引当額	△ 479	△ 493
繰延税金資産合計	1,121	1,352
繰延税金負債		
連結納税加入による土地評価損	△ 18	△ 17
税務上の諸準備金	△ 5	—
海外子会社留保利益に係る税効果	△ 97	△ 121
その他	△ 108	△ 89
繰延税金負債合計	△ 229	△ 228
繰延税金資産の純額	892	1,123

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	719百万円	856百万円
固定資産－繰延税金資産	189	308
流動負債－流動負債「その他」	△0	△4
固定負債－固定負債「その他」	△16	△36

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
永久に損金または益金に算入されない項目	12.0	4.5
住民税均等割	2.6	1.1
持分法による投資損益	△1.4	△0.7
海外子会社税率差異	△5.5	△2.5
海外子会社留保利益に係る税効果	9.9	1.0
のれんの償却額	1.6	0.7
税額控除額	△3.1	△3.2
評価性引当額の増減	0.9	0.5
未実現利益に係る税効果未認識額	3.9	△9.8
その他	△0.9	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7	20.9

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは計測・計量機器及び医療・健康機器を生産、販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においては米州（アメリカ、カナダ）、欧州（イギリス、ドイツ、ロシア）、アジア・オセアニア（中国、韓国、インド、オーストラリア、ベトナム）の各地域を各現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品「計測・計量機器」及び「医療・健康機器」の生産、販売体制を基礎にして地域別のセグメントから構成されており、2つの製品群別に「日本」「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」を報告セグメントとしております。なお、各製品群に属する主要な製品は以下の通りであります。

製品群	主要製品
計測・計量機器事業	計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、試験機、電子天秤、重量天秤、台秤、商業秤、個数計、計量システム、インジケータ、ロードセル、ウェイトチェッカ、金属検出機、工業計測機器、油圧試験装置、排ガス計測機器等
医療・健康機器事業	家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント利益又は損失(△)は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	17,613	3,042	848	2,826	24,330
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,377	193	83	2,508	5,163
計	19,991	3,236	932	5,334	29,494
セグメント利益又は損失(△)	812	131	54	5	1,003
セグメント資産	32,261	2,575	693	3,709	39,239
その他の項目					
減価償却費	961	33	7	76	1,078
のれんの償却額	21	20	—	—	41
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,106	23	6	54	1,191

	医療・健康機器事業					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,344	3,845	6,286	392	15,868	—	40,199
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,925	1	—	4,788	10,715	△15,878	—
計	11,270	3,846	6,286	5,181	26,584	△15,878	40,199
セグメント利益又は損失(△)	1,302	△55	603	120	1,971	△1,840	1,133
セグメント資産	6,417	2,322	4,706	2,969	16,416	△10,453	45,202
その他の項目							
減価償却費	195	13	84	72	367	49	1,496
のれんの償却額	—	10	—	—	10	—	52
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	354	27	54	126	563	53	1,807

(注) 1. (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,840百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,432百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,453百万円にはセグメント間取引消去△13,642百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,189百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額53百万円は、主に基幹システムの設備投資額であります。

(4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	18,710	3,736	935	3,291	26,674
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,623	141	75	2,772	5,613
計	21,334	3,878	1,011	6,064	32,288
セグメント利益	1,226	175	16	271	1,690
セグメント資産	33,741	2,697	711	4,200	41,350
その他の項目					
減価償却費	1,040	32	7	71	1,151
のれんの償却額	21	20	—	—	42
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,159	87	7	159	1,413

	医療・健康機器事業					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,992	4,772	7,286	394	17,445	—	44,120
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,896	—	—	5,093	11,990	△17,603	—
計	11,888	4,772	7,286	5,488	29,435	△17,603	44,120
セグメント利益	1,493	5	486	137	2,122	△1,434	2,378
セグメント資産	5,512	2,627	4,621	2,739	15,501	△9,763	47,087
その他の項目							
減価償却費	234	20	97	62	415	52	1,620
のれんの償却額	—	13	—	—	13	—	56
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	234	82	58	43	419	74	1,907

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△1,434百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,542百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額△9,763百万円にはセグメント間取引消去△13,686百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,923百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額74百万円は、主に基幹システムの設備投資額であります。

(4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州		欧州		アジア・オセアニア	合計
		うち米国		うちロシア		
20,480	6,883	5,155	8,046	6,237	4,788	40,199

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州		欧州		アジア・オセアニア	合計
		うち米国		うちロシア		
21,413	8,263	6,552	8,815	7,030	5,628	44,120

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
7,461	607	67	961	9,098

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
7,334	661	74	1,028	9,097

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	計測・計量機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	—	—	—	2	2		

	医療・健康機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	—	—	—	10	10	—	12

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	計測・計量機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	21	20	—	—	41		
当期末残高	70	69	—	—	140		

	医療・健康機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	—	10	—	—	10	—	52
当期末残高	—	40	—	—	40	—	181

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
（単位：百万円）

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
当期償却額	21	20	—	—	42
当期末残高	48	46	—	—	94

	医療・健康機器事業					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	—	13	—	—	13	—	56
当期末残高	—	51	—	—	51	—	146

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	古川 満里子	—	—	当社取締役 執行役員 古川哲の母	(被所有) 直接 0.1	金銭の貸付	金銭の貸付 (注1)	74	短期貸付金	74
						利息の受取	利息の受取 (注2)	2	未収利息	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社フルカワ (注3)	埼玉県さいたま市大宮区	10	資産管理会社	(被所有) 直接 0.0	—	自己株式の取得 (注4)	447	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- 古川哲氏が連帯保証人となり、担保として同氏保有の当社株式のうち120千株について質権設定を行っております。
- 貸付利率は市場金利を勘案して3%としております。
- 当社取締役古川哲氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は平成29年2月7日の終値によるものであります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	古川 満里子	—	—	当社取締役 執行役員 古川哲の母	(被所有) 直接 0.1	金銭の貸付	貸付の返済 (注1)	74	—	—
						利息の受取	利息の受取 (注2)	2	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- 古川哲氏が連帯保証人となり、担保として同氏保有の当社株式のうち120千株について質権設定を行ってりました。
- 貸付利率は市場金利を勘案して3%としておりました。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	715円67銭	771円84銭
1株当たり当期純利益金額	22円41銭	89円22銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	22円30銭	89円01銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	14,772百万円	15,939百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	109百万円 (109百万円)	125百万円 (125百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	14,662百万円	15,813百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数	20,488千株	20,488千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	477百万円	1,827百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	477百万円	1,827百万円
期中平均株式数	21,297千株	20,488千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	108千株	47千株
(うち新株予約権)	(108千株)	(47千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	———	———

3. 「株式給付信託 (BBT)」の導入により、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度が203千株、当連結会計年度が335千株、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度、当連結会計年度ともに335千株であります。

(重要な後発事象)

株式会社ホロンに対する公開買付けによる連結子会社化

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社である株式会社ホロンを連結子会社とすることを目的として、同社の株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより追加取得することを決議いたしました。その後、平成30年6月22日までに希望する株式数の応募があり、本公開買付けは成立しております。

(1) 本公開買付けの概要

- ①公開買付け実施者:株式会社エー・アンド・デイ
- ②公開買付け対象者:株式会社ホロン
- ③買付けに係る株券の種類:普通株式
- ④本公開買付けの期間:平成30年5月14日(月)から平成30年6月22日(金)まで
- ⑤本公開買付けの価格:普通株式1株当たり920円
- ⑥買付株式数:682,000株
- ⑦買付代金 金 627,440,000円
(買付株式数(682,000株)に、1株当たりの本公開買付価格(920円)を乗じた金額を記載しております)
- ⑧公開買付けに係る決済の開始日:平成30年6月29日(金)(予定)

(2) 本公開買付けの目的及び本公開買付け後の経営方針

当社及び株式会社ホロンは、両社のリソースを最大限利用し、両社のより一層の企業価値向上を図るため、具体的に、半導体関連機器、電子ビーム及びイオンビーム応用装置に関わる事業における、製品開発、製造・生産、販売及び保守に関わる協力によりシナジーの実現を目指してまいります。

当社としては、株式会社ホロンの現在の経営陣及び従業員には、引き続き事業運営の中核として事業の発展に尽力してもらいたいと考えており、本公開買付けの成立後も株式会社ホロンの現在の経営体制を維持する方針です。なお、本件買付け期間において、株式会社ホロンには取締役5名及び監査役3名がおり、うち取締役1名は当社の従業員を兼任しております。当社は、本公開買付けの成立後の株式会社ホロンの役員に関して、当社から株式会社ホロンに対して派遣する取締役を1名増員し合計2名とするべく、平成30年6月27日開催予定の株式会社ホロンの第33期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、当社が指定する取締役候補者2名を株式会社ホロンの取締役に選任する旨の取締役選任議案を上程するよう依頼しました。株式会社ホロンは、上記の当社による依頼を踏まえて、平成30年5月11日開催の株式会社ホロンの取締役会において、本定時株主総会に、当社が指名した澤良木宏氏及び池端整氏の2名を株式会社ホロンの取締役に選任する旨の取締役選任議案を本定時株主総会において上程しております。

(3) 本公開買付け後の状況

当社は本件買付け開始前の段階で株式会社ホロンの発行済み株式1,021,600株(株式所有割合30.58%)を保有しておりましたが、本件買付けにより取得する682,000株(株式所有割合20.42%)が加わる結果、1,703,600株(株式所有割合51.00%)を保有することとなります。これにより株式会社ホロンは当社の連結子会社となる予定であります。なお、本件買付け後も株式会社ホロンは上場を維持する予定であります。

また、当社は平成30年6月30日をみなし取得日として企業結合を行う予定です。本件企業結合による連結財務諸表への影響については、今後関係数値の確定を受けて精査を行ってまいります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
研精工業(株)	第1回無担保社債(株 常陽銀行保証付・適格 機関投資家限定)	平成年月日 27. 9. 30	35	25 (10)	0. 59	なし	平成年月日 32. 9. 30
合計	—	—	35	25 (10)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	10	5	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12, 837	12, 193	1. 2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3, 050	3, 110	0. 5	—
1年以内に返済予定のリース債務	197	200	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4, 473	3, 929	0. 6	平成31年～平成39年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	217	209	—	平成31年～平成33年
その他有利子負債 預り保証金	256	260	0. 5	—
計	21, 033	19, 904	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債は、返済の期限を定めておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2, 302	1, 112	400	56
リース債務	148	51	5	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,671	19,089	29,601	44,120
税金等調整前四半期（当期）純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（百万円）(△)	△226	361	727	2,332
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△219	174	365	1,827
1 株当たり四半期（当期）純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△10.73	8.51	17.83	89.22

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△10.73	19.24	9.32	71.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,751	3,457
受取手形	※1 2,601	※1 2,506
売掛金	※1 6,429	※1 7,357
商品及び製品	2,189	2,309
仕掛品	1,224	761
原材料及び貯蔵品	724	661
前渡金	124	116
前払費用	76	78
繰延税金資産	404	428
未収収益	1	0
未収入金	※1 751	※1 570
その他	※1 328	※1 217
貸倒引当金	△125	△103
流動資産合計	17,485	18,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,058	※2 1,008
構築物	※2 307	※2 285
機械及び装置	61	26
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	440	593
土地	※2 2,645	※2 2,645
リース資産	280	273
建設仮勘定	179	86
有形固定資産合計	4,972	4,919
無形固定資産		
ソフトウェア	1,794	1,762
リース資産	4	3
その他	15	15
無形固定資産合計	1,814	1,780
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 140	※2 102
関係会社株式	7,906	7,906
出資金	0	0
関係会社出資金	4,472	4,472
長期貸付金	※1 51	※1 17
繰延税金資産	417	376
その他	※2 660	※2 634
貸倒引当金	△437	△425
投資損失引当金	△52	△52
投資その他の資産合計	13,159	13,032
固定資産合計	19,946	19,733
資産合計	37,431	38,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 332	※1 317
買掛金	※1 2,823	※1 3,257
短期借入金	※2 7,902	※2 7,328
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,599	※2 2,795
リース債務	158	144
未払金	※1 3,029	※1 3,822
未払費用	283	433
未払法人税等	158	253
前受金	5	45
預り金	42	44
賞与引当金	705	773
創業者功労等引当金	100	—
製品保証引当金	56	67
債務保証損失引当金	42	—
その他	108	30
流動負債合計	18,348	19,313
固定負債		
長期借入金	※2 3,855	※2 3,082
リース債務	146	151
退職給付引当金	1,283	1,138
役員株式給付引当金	8	25
その他	256	260
固定負債合計	5,549	4,659
負債合計	23,897	23,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,388	6,388
資本剰余金		
資本準備金	6,404	6,404
資本剰余金合計	6,404	6,404
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
別途積立金	555	555
繰越利益剰余金	1,231	1,814
利益剰余金合計	1,858	2,441
自己株式	△1,136	△1,136
株主資本合計	13,515	14,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	25
評価・換算差額等合計	18	25
純資産合計	13,533	14,123
負債純資産合計	37,431	38,095

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	※1 29,099	※1 30,724
売上原価	※1 19,932	※1 20,955
売上総利益	9,166	9,769
販売費及び一般管理費	※1,2 8,996	※1,2 9,209
営業利益	170	559
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 425	※1 449
その他	※1 116	※1 100
営業外収益合計	541	550
営業外費用		
支払利息	86	84
為替差損	3	2
和解金	—	42
その他	95	42
営業外費用合計	186	171
経常利益	525	938
特別利益		
固定資産売却益	0	0
関係会社事業損失引当金戻入額	19	—
債務保証損失引当金戻入額	—	42
特別利益合計	19	42
特別損失		
固定資産除却損	5	0
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	3	—
関係会社株式評価損	33	—
債務保証損失引当金繰入額	42	—
創業者功労等引当金繰入額	100	—
特別損失合計	188	0
税引前当期純利益	356	980
法人税、住民税及び事業税	32	133
法人税等調整額	9	14
法人税等合計	42	148
当期純利益	313	832

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	6, 388	6, 404	－	6, 404	72	555	1, 287	1, 914	△772	13, 935	11	11	13, 946
当期変動額													
新株の発行	0									0			0
剰余金の配当							△258	△258		△258			△258
当期純利益							313	313		313			313
自己株式の取得									△476	△476			△476
自己株式の処分			△111	△111					237	126			126
自己株式処分差損の振替			111	111			△111	△111		－			－
株式給付信託による自己株式の取得									△126	△126			△126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											6	6	6
当期変動額合計	0	－	－	－	－	－	△55	△55	△364	△420	6	6	△413
当期末残高	6, 388	6, 404	－	6, 404	72	555	1, 231	1, 858	△1, 136	13, 515	18	18	13, 533

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	6,388	6,404	－	6,404	72	555	1,231	1,858	△1,136	13,515	18	18	13,533
当期変動額													
新株の発行										－			－
剰余金の配当							△249	△249		△249			△249
当期純利益							832	832		832			832
自己株式の取得										－			－
自己株式の処分										－			－
自己株式処分差損の振替										－			－
株式給付信託による自己株式の取得										－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											7	7	7
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	582	582	－	582	7	7	590
当期末残高	6,388	6,404	－	6,404	72	555	1,814	2,441	△1,136	14,098	25	25	14,123

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法(仕掛品の一部は個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降、新たに取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益(見込有効期間5年)に基づく償却方法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 創業者功労等引当金

平成29年3月24日開催の当社取締役会において、当社創業者であり代表取締役執行役員社長であった古川陽氏が平成28年7月に急逝したことを受け、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、弔慰金48百万円と特別功労金52百万円を贈呈することを決議し、当該支払に備えるため計上しておりました。

(5) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(8) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上方法

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象

借入金の利息、外貨建営業債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に為替に係るデリバティブ取引を、金利の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、通貨関連のデリバティブ契約の締結時に、リスク管理方針に従って外貨建による同一通貨、同一金額で同一期日の為替予約等をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	3,119百万円	3,469百万円
長期金銭債権	29	—
短期金銭債務	2,709	2,866

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	1,018百万円	976百万円
構築物	307	285
土地	2,310	2,310
投資有価証券	74	74
投資その他の資産「その他」	75	75
計	3,786	3,722

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	3,209百万円	3,171百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,391	1,903
長期借入金	3,048	2,559
計	7,650	7,635

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
A&D INSTRUMENTS LIMITED	154百万円	A&D INSTRUMENTS LIMITED	163百万円
A&D KOREA Limited	542	A&D KOREA Limited	539
愛安德電子（深圳）有限公司	505	愛安德電子（深圳）有限公司	425
A&D Technology Inc.	179	A&D Technology Inc.	132
愛安德技研貿易（上海）有限公司	55	愛安德技研貿易（上海）有限公司	101
(株)ベスト測器	10		
シーエム精機(株)	110		
計	1,556	計	1,363

- 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	10,050百万円	10,450百万円
借入実行残高	6,780	6,000
差引額	3,269	4,450

5 財務制限条項

前事業年度の借入金のうち2,975百万円、当事業年度の借入金のうち2,000百万円には、財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。

- ①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

※6 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	271百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,227百万円	10,216百万円
仕入高	14,349	14,758
その他営業費用	394	420
営業取引以外の取引による取引高	446	479

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
貸倒引当金繰入額	13百万円	△32百万円
製品保証引当金繰入額	56	67
給料手当	1,620	1,610
賞与引当金繰入額	228	252
退職給付費用	60	53
減価償却費	88	85
研究開発費	4,404	4,632
役員株式給付引当金繰入額	8	17
おおよその割合		
販売費	34%	33%
一般管理費	66%	67%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	71	581	509

当事業年度 (平成30年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	71	734	663

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
子会社株式	7,819	7,819
関連会社株式	14	14

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	182百万円	225百万円
貸倒引当金	171	161
減価償却超過額	10	6
投資有価証券評価損	89	89
関係会社株式等評価損	199	202
未払費用	17	17
未払法定福利費	31	34
未払事業税	27	22
賞与引当金	216	235
製品保証引当金	17	20
債務保証損失引当金	13	—
創業者功労等引当金	30	—
退職給付引当金	391	347
投資損失引当金	15	15
繰越欠損金	107	88
その他	9	9
繰延税金資産小計	1,530	1,477
評価性引当額	△699	△661
繰延税金資産合計	830	815
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7	△11
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△8	△11
繰延税金資産の純額	822	804

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
永久に損金または益金に算入されない項目	△16.9	△7.5
住民税均等割	5.9	2.2
評価性引当額の増減	1.5	△3.9
試験研究費等の税額控除	△8.1	△7.5
その他	△1.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9	15.1

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

株式会社ホロンに対する公開買付けによる連結子会社化

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社である株式会社ホロンを連結子会社とすることを目的として、同社の株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより追加取得することを決議し、平成30年5月14日から同年6月22日までを買付け等の期間として公開買付けをいたしました。

詳細は、連結財務諸表等の重要な後発事象をご覧ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,058	26	—	75	1,008	2,259
	構築物	307	—	—	22	285	617
	機械及び装置	61	6	18	23	26	622
	車両運搬具	0	0	0	0	0	16
	工具、器具及び備品	440	592	149	288	593	4,432
	土地	2,645	—	—	—	2,645	—
	リース資産	280	183	10	180	273	271
	建設仮勘定	179	74	167	—	86	—
	計	4,972	883	346	590	4,919	8,219
無形固定資産	ソフトウェア	1,794	615	2	643	1,762	1,996
	その他	20	—	—	1	18	6
	計	1,814	615	2	645	1,780	2,002

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	開発設備の取得	204百万円
ソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア取得及び製作費	538百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	562	528	562	528
投資損失引当金	52	—	—	52
製品保証引当金	56	67	56	67
賞与引当金	705	773	705	773
役員株式給付引当金	8	17	—	25
債務保証損失引当金	42	—	42	—
創業者功労等引当金	100	—	100	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.aandd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。

（第41期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出。

（第41期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

平成30年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月 26 日

株式会社エー・アンド・デイ
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行 ⑨
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日開催の取締役会において、持分法適用会社である株式会社ホロンを連結子会社とすることを目的として、同社の株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより追加取得することを決議し、公開買付けを実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エー・アンド・デ이의平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エー・アンド・デ이가平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社エー・アンド・デイ
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日開催の取締役会において、持分法適用会社である株式会社ホロンを連結子会社とすることを目的として、同社の株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより追加取得することを決議し、公開買付けを実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社エー・アンド・デイ
【英訳名】	A&D Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 森島 泰信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役執行役員社長森島 泰信は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社10社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等も財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な管理者又は担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証、自己点検の状況の検討等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成30年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社エー・アンド・デイ
【英訳名】	A&D Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 森島 泰信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 森島 泰信は、当社の第41期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

